



Policy Research Institute
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

プロジェクト研究
〔主要国農業政策・
食料需給〕
研究資料 第16号

令和7年度カントリーレポート

アルゼンチン, 西アフリカ, ガーナ

令和8年3月

農林水産政策研究所

本刊行物は、農林水産政策研究所における研究成果について、主として行政での活用に資するため取りまとめた資料であり、学術的な審査を経たものではありません。研究内容の今後一層の充実を図るため、読者各位から幅広くコメントをいただくことができれば幸いです。

まえがき

このカントリーレポートは、当研究所の研究者が世界の主要各国について農業・農政の分析を行った成果を広く一般に提供するものである。

当研究所においては、平成19（2007）年度から、単年度の「行政対応特別研究」の枠組みの下で毎年カントリーレポートを作成・公表してきたが、平成25（2013）年度からは、研究の枠組みが3年度にわたる「プロジェクト研究」に移行した。プロジェクト研究は、平成25（2013）年度から平成27（2015）年度までを一期目、平成28（2016）年度から平成30（2018）年度までを二期目、平成31（2019）年度から令和3（2021）年度までを三期目とし、令和4（2022）年度から令和6（2024）年度までを四期目とし、令和7（2025）年度から五期目を実施している。

これまで当研究所では、農業政策立案の観点から重要となる国・地域を対象とした農業情勢と関連政策の分析と国際食料需給の分析を実施してきた。五期目の「主要国における農業政策の多様化とそれを踏まえた中長期的な世界食料需給に関する研究」においても、これまでに蓄積された知見を活用しながら、世界の主要国・地域の農業情勢及び関連政策の調査研究を行っている。そして、国・地域別の知見と定量的な食料需給予測の連携を深め、よりの確な需給見通しの策定に努めている。さらに、多くの国々が共通した課題に直面するようになっている現状を踏まえ、各国・地域単独での分析に加えて、関連した複数国を横断する課題を設定し、各国の政策や関連状況を比較・分析している。

本レポートは、農林水産政策研究所における研究成果について、主として行政での活用に資するため取りまとめた資料であり、学術的な審査を経たものではない。農林水産政策研究所では今後も海外農業情報の収集・分析を充実させる方針であり、広範の読者の方より、御指導・御指摘を賜れば幸いである。

【参考】 平成19年～令和5年度カントリーレポート

（平成19年度）

行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第1号 中国、韓国

行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第2号 ASEAN、ベトナム

行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第3号 インド、サブサハラ・アフリカ

行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第4号 オーストラリア、アルゼンチン、EU 油糧種子政策の展開

（平成20年度）

行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第5号 中国、ベトナム

行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第6号 オーストラリア、アルゼンチン

行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第7号 米国、EU

行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第8号 韓国、インドネシア

（平成21年度）

行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 9 号 中国の食糧生産貿易と農業労働力の動向
行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 10 号 中国, インド
行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 11 号 オーストラリア, ニュージーランド, アルゼンチン
行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 12 号 EU, 米国, ブラジル
行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 13 号 韓国, タイ, ベトナム

(平成 22 年度所内プロジェクトカントリーレポート)

所内プロジェクト研究〔二国間〕研究資料第 1 号 アルゼンチン, インド
所内プロジェクト研究〔二国間〕研究資料第 2 号 中国, タイ
所内プロジェクト研究〔二国間〕研究資料第 3 号 EU, 米国
所内プロジェクト研究〔二国間〕研究資料第 4 号 韓国, ベトナム

(平成 23 年度行政対応特別研究カントリーレポート)

行政対応特別研究〔主要国横断〕研究資料第 1 号 中国, 韓国 (その 1)
行政対応特別研究〔主要国横断〕研究資料第 2 号 タイ, ベトナム
行政対応特別研究〔主要国横断〕研究資料第 3 号 米国, カナダ, ロシア及び大規模災害対策
(チェルノブイリ, ハリケーン・カトリーナ, 台湾・大規模水害)
行政対応特別研究〔主要国横断〕研究資料第 4 号 EU, 韓国, 中国, ブラジル, オーストラリア

(平成 24 年度行政対応特別研究カントリーレポート)

行政対応特別研究〔主要国横断〕研究資料第 1 号 中国, タイ
行政対応特別研究〔主要国横断〕研究資料第 2 号 ロシア, インド
行政対応特別研究〔主要国横断〕研究資料第 3 号 EU, 米国, 中国, インドネシア, チリ
行政対応特別研究〔主要国横断〕研究資料第 4 号 カナダ, フランス, ブラジル, アフリカ, 韓国, 欧米国内食料援助

(平成 25 年度プロジェクト研究資料)

プロジェクト研究〔主要国農業戦略〕研究資料第 1 号 中国, タイ, インド, ロシア
プロジェクト研究〔主要国農業戦略〕研究資料第 2 号 EU, ブラジル, メキシコ, インドネシア
プロジェクト研究〔主要国農業戦略〕研究資料第 3 号 アメリカ, 韓国, ベトナム, アフリカ

(平成 26 年度プロジェクト研究資料)

プロジェクト研究〔主要国農業戦略〕研究資料第 4 号 タイ, オーストラリア, 中国
プロジェクト研究〔主要国農業戦略〕研究資料第 5 号 米国, WTO, ロシア
プロジェクト研究〔主要国農業戦略〕研究資料第 6 号 EU (フランス, デンマーク)
プロジェクト研究〔主要国農業戦略〕研究資料第 7 号 インド, アルゼンチン, ベトナム, インドネシア

プロジェクト研究〔主要国農業戦略〕研究資料第8号 米国農業法，ブラジル，韓国，欧州酪農

（平成27年度プロジェクト研究資料）

プロジェクト研究〔主要国農業戦略〕研究資料第9号 総括編，食料需給分析編

プロジェクト研究〔主要国農業戦略〕研究資料第10号 EU（CAP改革，フランス，スコットランド，デンマーク，フィンランド，酪農）

プロジェクト研究〔主要国農業戦略〕研究資料第11号 中国，インド，インドネシア，中南米，アフリカ

プロジェクト研究〔主要国農業戦略〕研究資料第12号 タイ，ベトナム，ミャンマー，オーストラリア，ロシア，ブラジル

プロジェクト研究〔主要国農業戦略〕研究資料第13号 米国，フランス，韓国，GMO（米国，EU）

（平成28年度プロジェクト研究資料）

プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料第1号 総論，横断的・地域的研究，需給見通し

プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料第2号 米国（農業支援政策，SNAP制度），EU（価格所得政策とCAP簡素化，酪農，農業リスク管理，フランス），韓国，台湾

プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料第3号 タイ，ベトナム，オーストラリア，ロシア

プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料第4号 中国，インド，インドネシア，メキシコ，ケニア

（平成29年度プロジェクト研究資料）

プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料第5号 横断的・地域的研究，需給見通し

プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料第6号 米国（米国農業法，農業経営の安定化と農業保険，SNAP-Ed），EU（CAP農村振興政策，フランス，英国），韓国，台湾

プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料第7号 タイ，ベトナム，オーストラリア，ロシア，ブラジル

プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料第8号 中国，インド，インドネシア，メキシコ，アフリカ，フィリピン

（平成30年度プロジェクト研究資料）

プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料第9号 横断的・地域的研究，需給見通し

プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料第10号 米国，カナダ，EU（条件

不利地域における農業政策，共通農業政策（CAP）の変遷における政治的要因等の検討，ドイツ，フランス，英国），ロシア

プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料第 11 号 中国，韓国，台湾，インドネシア，フィリピン，タイ，インド，アフリカ

プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料第 12 号 メキシコ，ブラジル，アルゼンチン，オーストラリア

（令和元年度プロジェクト研究資料）

プロジェクト研究〔主要国農業政策・貿易政策〕研究資料 第 1 号 米国，EU（CAP），フランス，英国，CETA，ロシア

プロジェクト研究〔主要国農業政策・貿易政策〕研究資料 第 2 号 中国，台湾，ベトナム，アフリカ（ケニア）

プロジェクト研究〔主要国農業政策・貿易政策〕研究資料 第 3 号 ブラジル，メキシコ，アルゼンチン，ウルグアイ，オーストラリア

プロジェクト研究〔主要国農業政策・貿易政策〕研究資料 第 4 号 横断的・地域的研究，世界食料需給分析

（令和 2 年度プロジェクト研究資料）

プロジェクト研究〔主要国農業政策・貿易政策〕研究資料 第 5 号 EU（農産物貿易政策等，持続可能性確保と経済復興・成長に向けた取組，フランス），英国，ロシア

プロジェクト研究〔主要国農業政策・貿易政策〕研究資料 第 6 号 タイ，ベトナム，インドネシア，韓国，中国

プロジェクト研究〔主要国農業政策・貿易政策〕研究資料 第 7 号 ブラジル，アルゼンチン，パラグアイ，オーストラリア

プロジェクト研究〔主要国農業政策・貿易政策〕研究資料 第 8 号 横断的・地域的研究，世界食料需給分析

（令和 3 年度プロジェクト研究資料）

プロジェクト研究〔主要国農業政策・貿易政策〕研究資料 第 9 号 EU（農産物貿易政策等），英国，ロシア

プロジェクト研究〔主要国農業政策・貿易政策〕研究資料 第 10 号 タイ，ベトナム，インドネシア，中国，インド，西アフリカ

プロジェクト研究〔主要国農業政策・貿易政策〕研究資料 第 11 号 ブラジル，アルゼンチン，パラグアイ，オーストラリア

プロジェクト研究〔主要国農業政策・貿易政策〕研究資料 第 12 号 横断的・地域的研究，世界食料需給分析

（令和 4 年度プロジェクト研究資料）

プロジェクト研究〔主要国農業政策・食料需給〕研究資料 第 1 号 EU，ドイツ，ロシア・ウクライナ

プロジェクト研究〔主要国農業政策・食料需給〕研究資料 第2号 タイ、ベトナム、中国、インド、アフリカ、セネガル
プロジェクト研究〔主要国農業政策・食料需給〕研究資料 第3号 ブラジル、アルゼンチン
プロジェクト研究〔主要国農業政策・食料需給〕研究資料 第4号 横断的・地域的研究、世界食料需給分析

（令和5年度プロジェクト研究資料）

プロジェクト研究〔主要国農業政策・食料需給〕研究資料 第5号 アルゼンチン
プロジェクト研究〔主要国農業政策・食料需給〕研究資料 第6号 ベトナム、中国、インド、西アフリカ
プロジェクト研究〔主要国農業政策・食料需給〕研究資料 第7号 EU、フランス、ロシア
プロジェクト研究〔主要国農業政策・食料需給〕研究資料 第8号 世界食料需給分析

（令和6年度プロジェクト研究資料）

プロジェクト研究〔主要国農業政策・食料需給〕研究資料 第9号 タイ、ベトナム、中国、インド
プロジェクト研究〔主要国農業政策・食料需給〕研究資料 第10号 EU、英国、ドイツ、ロシアとウクライナ、米国
プロジェクト研究〔主要国農業政策・食料需給〕研究資料 第11号 アルゼンチン、セネガル、ガーナ
プロジェクト研究〔主要国農業政策・食料需給〕研究資料 第12号 横断的・地域的研究 持続的食料システムの構築に関する国際比較研究
プロジェクト研究〔主要国農業政策・食料需給〕研究資料 第13号 横断的・地域的研究、世界食料需給分析

（令和7年度プロジェクト研究資料）

プロジェクト研究〔主要国農業政策・食料需給〕研究資料 第14号 タイ、ベトナム、中国、インド、韓国
プロジェクト研究〔主要国農業政策・食料需給〕研究資料 第15号 EU、ウクライナ、米国

プロジェクト研究 「主要国における農業政策の多様化とそれを踏まえた中長期的な世界食料需給に関する研究」

令和7年度 カントリーレポート 第16号

アルゼンチン，西アフリカ，ガーナ

目 次

第1章 アルゼンチン—ハビエル・ミレイ政権の急進的な政策と農業を取り巻く経済環境の変化—

(高阪 快児)

1. はじめに
2. 農業の概要
3. ミレイ政権の政策
4. ミレイ政権の施策による経済への影響
5. 中間選挙
6. 輸出市場拡大に向けた動き
7. おわりに

第2章 西アフリカ—西アフリカ地域におけるコメの食料安全保障に向けた各種政策について—

(丸山 優樹)

1. はじめに
2. 西アフリカ地域におけるコメの生産・消費動向について
3. 各国におけるコメの自給率向上に係る政策動向
4. おわりに

第3章 ガーナ—コメ経済の動向と農業政策—

(小倉 達也)

1. はじめに
2. コメの需給動向
3. 農業政策の動向
4. コメ生産技術と食料不安度
5. おわりに

第1章 アルゼンチン

—ハビエル・ミレイ政権の急進的な政策と農業を取り巻く経済環境の変化—

高阪 快児

1. はじめに

アルゼンチン共和国（以下、「アルゼンチン」という）では、インフレ率（消費者物価指数の変化率）の急上昇、対米ドルの急激なペソ安の進行など経済的に非常に不安定な状況が続いている。2023年9月時点でインフレ率は前年同月比138.3%に達し、既存政党への不信感が強い中、2023年10月に大統領選挙が実施された。決選投票の結果、米ドルの法定通貨化や中央銀行の廃止など急進的な経済改革を公約に掲げた右派・独立系野党連合「自由前進（LLA：La Libertad Avanza）」のハビエル・ミレイ候補が勝利した。

ミレイ政権発足後、積極的な政策の実施により、2023年12月に約25%であった月次インフレ率（前月比）が2025年初頭には2%台まで低下し、2024年は14年ぶりの財政黒字を達成するなど大幅な改善が見られた。一方で、年金、医療、教育、行政など多岐にわたる分野において公共支出が大幅に削減されるなど、国民にとって深刻な痛みを伴うものがあり、年金受給者や医療従事者による抗議・ストライキが実施されるなどの反発もあった。このような状況のもと、2025年10月に実施された中間選挙では、少数与党であるLLAが議席を増やし、ミレイ政権の改革路線の継続が支持されるのか注目された。

本稿では、ミレイ政権の政策推進に大きく影響を与える中間選挙の結果に注目し、大豆やとうもろこしなどの主要な輸出国であるアルゼンチンにおいて、農畜産物輸出やインフラ整備に与える影響とともに、米国による西半球を最優先地域とした関与の強化など不確実性が増す国際情勢の中で生じている南米地域の貿易を取り巻く状況の変化を整理する。

2. 農業の概要

アルゼンチンは南米に位置する広大な農業国であり、パンパと呼ばれる肥沃な地域を中心に農業が発展しており、世界有数の農畜産物輸出大国として国際的に重要な地位を占めている。主要輸出品目は、大豆（ミール・油を含む）、とうもろこし、小麦などであり、特に大豆ミールと大豆油の輸出量は世界トップクラスに位置しており、ブラジル、ベトナム、中国、インドなどが主要な輸出先国となっている。また、日本のとうもろこし輸入において、アルゼンチンは米国、ブラジルに次ぐ第3位の輸入量（2024年）となっている。

農業はアルゼンチン経済において極めて重要な外貨獲得手段であり、同国の輸出総額の約6割を農畜産物関連が占めている。また、アルゼンチンでは農畜産物（大豆、とうもろ

こし、小麦、牛肉など）をはじめとする一次産品を中心に輸出税を課しており、政府の歳入においても重要なものとなっている。

とうもろこしについては、中国がアルゼンチン国内で栽培されている除草剤耐性遺伝子組換えとうもろこしの輸入を許可し、2025年7月から中国への輸出が開始されており、中国の豊富な需要を取り込む契機となることが期待されている。

第1表 世界の主な穀物等の生産量・輸出量

世界の小麦の生産量・輸出量（2024年）

No.	国	生産量 (百万t)	No.	国	輸出量 (百万t)	輸出量/生産量 (%)
1	中国	140.1	1	ロシア	32.7	39.6
2	インド	113.3	2	カナダ	25.5	71.1
3	ロシア	82.6	3	米国	21.8	40.6
4	米国	53.7	4	ウクライナ	20.7	92.1
5	カナダ	35.9	5	オーストラリア	19.7	57.7
13	アルゼンチン	18.5	9	アルゼンチン	6.7	22.7

世界の大豆の生産量・輸出量（2024年）

No.	国	生産量 (百万t)	No.	国	輸出量 (百万t)	輸出量/生産量 (%)
1	ブラジル	144.5	1	ブラジル	98.8	68.4
2	米国	118.8	2	米国	52.3	44.0
3	アルゼンチン	48.2	3	パラグアイ	52.3	—
4	中国	20.7	4	カナダ	5.1	67.4
5	インド	15.1	5	アルゼンチン	4.1	8.6

世界のとうもろこしの生産量・輸出量（2024年）

No.	国	生産量 (百万t)	No.	国	輸出量 (百万t)	輸出量/生産量 (%)
1	米国	377.6	1	米国	62.6	16.6
2	中国	295.1	2	ブラジル	39.8	34.6
3	ブラジル	115.0	3	アルゼンチン	32.1	55.8
4	アルゼンチン	57.5	4	ウクライナ	29.6	110.3
5	インド	40.2	5	フランス	4.1	27.7

世界の大豆油の輸出量（2024年）

No.	国	輸出量 (百万t)
1	アルゼンチン	5.6
2	ブラジル	1.4
3	オランダ	0.5
4	パラグアイ	0.5
5	ロシア	0.5

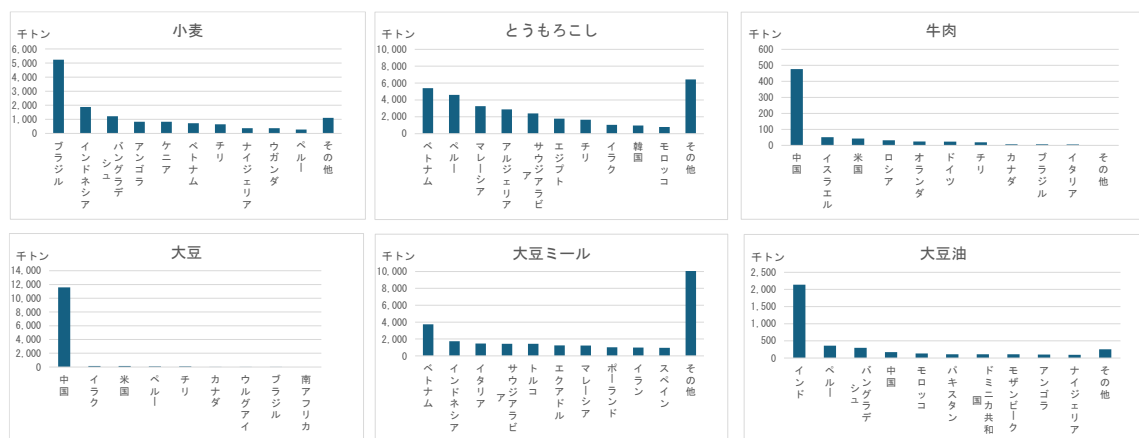
世界の牛肉の生産量・輸出量（2024年）

No.	国	生産量 (百万t)	No.	国	輸出量 (百万t)	輸出量/生産量 (%)
1	米国	12.3	1	ブラジル	2.5	24.9
2	ブラジル	10.2	2	オーストラリア	1.4	55.0
3	中国	7.0	3	米国	1.0	7.8
4	アルゼンチン	3.2	4	アルゼンチン	0.8	23.9
5	オーストラリア	2.6	5	ニュージーランド	0.5	64.7

世界の大豆ミールの輸出量（2024年）

No.	国	輸出量 (百万t)
1	ブラジル	23.1
2	アルゼンチン	16.7
3	米国	11.7
4	オランダ	2.9
5	ドイツ	2.0

資料：FAOSTAT から筆者作成。



第1図 アルゼンチンにおける農畜産物輸出量（輸出先国別）（2024年）

資料：INDEC, Descargar Base de datos から筆者作成。

3. ミレイ政権の政策

(1) 政権発足までの経緯

アルゼンチンは、広大な国土面積（世界8位）と約4,600万人の人口を要する大国である。農業や畜産業が盛んであり、リチウムなどの豊富な鉱物資源も有している。しかしながら、過去数十年間にわたる慢性的な財政赤字、高インフレ、対外債務の膨張といった課題を抱えており、2001年と2014年には大規模な債務不履行（デフォルト）を余儀なくされた。その後もCOVID-19のパンデミックが更なる打撃を与え、政府は社会保障や医療費支出の拡大に踏み切ったが、これにより財政赤字は拡大し、ペソが大幅に下落した。また、2023年12月のインフレ率（対前年同月比）は211.4%という歴史的水準に達し、実質賃金の低下、貧困率の上昇、外貨準備の枯渇などが深刻化した。

このような状況下で、2023年10月に総選挙（大統領、副大統領、上下両院議員、州知事）が実施された。国会議員選挙では、LLAが全国各地で大きく票を伸ばし、特に首都ブエノスアイレス市や同州、北部・中部の都市部で顕著な支持を集めた。従来、政権を担ってきたペロニスモ系与党「祖国のための同盟（UP：Unión por la Patria）」及び主要野党連合「変革のためにともに（J×C：Juntos por el Cambio）」の双方に対する不満が顕在化する中で、有権者は急進的改革を訴える新興勢力に期待を寄せた結果となった。LLAはこの選挙で、上院・下院ともに複数の議席を獲得し、国政における存在感を大きく高めた。こうした勢いは、直後の大統領選挙におけるハビエル・ミレイ候補の台頭にも直結した。

2023年10月22日に行われた大統領選挙（第1回投票）では、与党のセルヒオ・マッサ候補（当時の経済大臣）が得票率36.7%で首位に立ち、ミレイ候補はそれに次ぐ29.9%で決選投票に進出した。11月19日に行われた決選投票では、ミレイ候補が得票率55.7%を獲得し、マッサ候補（44.4%）を破って初当選を果たした。新興勢力であるLLAの候補が大統領に就任し、新たな政治局面を切り開いた。

(2) 大統領選挙における公約

大統領選挙においてミレイ候補が掲げた公約は、リバタリアニズム（自由至上主義）に基づき、国家の干渉を最小限にし、自由市場と私有財産の尊重を推進することを理念としており、国家支出の削減、国家機構の最適化と縮小、中央銀行の廃止、通貨のドル化、輸出税の撤廃など、従来の枠組みを根本から転換する急進的な政策を提示した。

2023年12月10日の大統領就任式後、ミレイ大統領は議会広場に集まった聴衆に向けて演説を行い、前政権の財政・通貨政策によりハイパーインフレとスタグフレーション（景気後退と物価上昇の同時進行）が引き起こされている状況であり、国営機関や公務員人員の大幅な整理、財政支出の大幅なカットといった「ショック療法」による財政再建が不可避であると述べた。また、短期的にはスタグフレーションによる所得の低下や貧困率の上昇は避けられず、痛みを伴うことになることを認めた。しかし、その先に「財政の健全化」、「ハイパーインフレの鎮静化」、「持続的な経済回復」という道筋があり、痛みを伴う改革以外

に選択肢はないと強調した。

（３）省庁の再編

大統領選挙戦において強くアピールしていた公約の一つである「国家機構の最適化と縮小」を実現するために、2023年12月11日に公布された大統領令（Decreto 8/2023）により省庁の再編を行い、前政権時の18省が9省に削減された（内閣府を除く）。

アルゼンチンでは、過去の政権においても省庁再編が行われており、政権ごとにその政治的・経済的なビジョンを反映して大きく変動してきた。マウリシオ・マクリ政権（2015～2019年）では、深刻な財政赤字と経済危機から「小さな政府」を目指し、政権発足時に20あった省庁を10に削減、複数の省（労働省、文化省、科学技術省など）を庁へ格下げしている。その後のアルベルト・フェルナンデス政権（2019～2023年）では、政府が積極的に介入することで経済・社会の調整を行うこととし、COVID-19により生じた公衆衛生・社会保障・経済復興などの多様な課題解決のための省庁の設置や、科学技術庁や文化庁を再び省へ格上げするなどの再編を行い、省庁の数は再び20省に増加した。

ミレイ政権では、観光・スポーツ省と環境・持続的開発省を内務省に統合、公共事業省と運輸省、土地開発・住宅省をインフラ省に統合、社会開発省、労働・雇用・社会保障省、教育省、文化省、女性・ジェンダー・多様性省は人的資源省に統合する再編により省庁を削減した。

なお、農牧漁業省（Ministerio de Agricultura, Ganadería y Pesca）については、時の政権によって単独の省として独立しているケースや、省の下に庁として存在するケースがある。マウリシオ・マクリ政権下では生産・労働省に組み込まれた。アルベルト・フェルナンデス政権下では、省として独立した後、農牧漁業庁（Secretaría de Agricultura, Ganadería y Pesca）として経済省に統合された（ミレイ政権における変更は無い）。

第2表 ミレイ政権における再編後の省庁

名称	前政権時からの変更
内閣府	科学技術・革新省を統合
内務省	観光・スポーツ省、環境・持続的開発省を統合
外務・通商・宗務省	変更なし
防衛省	変更なし
経済省	変更なし
インフラ省（新設）	公共事業省、運輸省、土地開発・住宅省を統合して新設
司法省	変更なし
治安省	変更なし
保健省	変更なし
人的資源省（新設）	社会開発省、労働・雇用・社会保障省、教育省、文化省、女性・ジェンダー・多様性省を統合して新設

資料：日本貿易振興機構（JETRO）（2023）「ビジネス短信：ミレイ政権が新閣僚を任命、18省から9省へ再編」より作成。

(4) 経済対策

1) 経済自由化パッケージ

省庁再編に加え、経済の立て直しに向けた積極的な取組を実施すべく、大統領就任直後の2023年12月20日に緊急大統領令（DNU：Decreto de Necesidad y Urgencia）として、経済自由化パッケージ（DNU 70/2023）を発行した。その内容は300以上の規制撤廃を含む包括的なものであり、規制撤廃・市場の自由化・労働市場の柔軟化により自由市場重視への大転換を目指した「ショック療法」的な経済改革を行うものとなっている。

なお、緊急大統領令は、大統領が即時発行させることができる特別な法形式であり、議会（上院・下院）の事前承認は不要とされている。ただし、発行後に議会による審査プロセスが義務付けられており、両院とも承認した場合に恒久的な効力を有することとなる。この経済自由化パッケージについては、上院で否決（反対42票、賛成25票、棄権4票）されたものの、下院では採決されていない状態であることから、無効化には至らず、暫定的に有効とされている。

第3表 経済自由化パッケージ（DNU70/2023）の主な内容

分野	改革内容
農業・食品	中小食品業者の棚割り優遇の撤廃、国内産品優遇購入法の廃止
	外国人の農地取得制限の緩和
	砂糖工場の最低生産義務の廃止、ワイン産業に対する規制保護の撤廃
労働	労働市場の近代化（雇用の円滑化を目的）
	労働組合の影響力縮小、スト権制限（75%稼働義務など）
	外貨建て契約容認の明確化
公共インフラ	公営企業の民営化禁止規定の廃止、国家企業体制の廃止
	公共企業、国営航空会社の民営化
通商	関税法の改革（港湾・通関労働等の構造変化を含意）
	産業振興法、商業促進法の廃止、経済省価格観察所の廃止
価格政策	供給法の廃止（国による価格統制の終結）
	賃貸法の廃止（価格の自由化）、観光自由化

資料：infobae(2023.12.20), Una por una, las 30 medidas de desregulación económica que anunció el Presidente より筆者作成。

2) オムニバス法案

経済自由化パッケージは、両院の承認を要するが、上院で否決され下院での審議も停滞していた。このためミレイ政権は、同様の内容を恒久法とするべく、2023年12月にオムニバス法案を提出した。当初664条から成る同法案は強い反発を受け一時撤回されたが、少数与党の制約下で文化・福祉等を削除し232条に縮小した。2024年4月に下院、6月に上院で可決され、同月下院が修正を承認し成立した。ミレイ政権は制度改革の足掛かりを立法化することに成功した。

3) 5月協定

制度改革の具体的内容を法制化したオムニバス法案に対して、その改革を政治的に支える全国合意の枠組みとして、政府と州知事の基本合意となる「5月協定（Pacto de Mayo）」を定めた。5月協定は、ミレイ政権が掲げる構造改革の基本原則を国家的な共通認識として確認することを目的とした政治的合意である。2024年7月には、大統領の呼びかけに応じた18の自治市・州の首長が同協定に署名した。一方で、政府から州へ分配される税収の大幅削減やミレイ政権の改革路線に強い反発・懸念を示す6州の知事は署名を拒否した。

第4表 5月協定（Pacto de Mayo）の10項目

1 私有財産の不可侵	6 地方を苦しめる現在の強要主義的な連邦税の分配制度を再検討
2 財政収支均衡の常態化	7 天然資源開発を進めるための州のコミットメント
3 公共支出を歴史的水準、すなわちGDPの25%程度まで削減	8 正規労働を促進する近代的労働改革
4 有用かつ近代的な就学前教育、初等、中等教育による識字率100%、中途退学者ゼロの実現	9 年金制度に持続可能性を与え、掛け金を納付した人々を尊重する改革
5 税負担を軽減し、国民の手間を省き、貿易を促進する税制改革	10 アルゼンチンが再び世界市場の主役となるための国際貿易への開放

資料：日本貿易振興機構（JETRO）（2024）「ビジネス短信 ミレイ大統領と18の州知事が「5月協定」に署名」より作成。

（5）ミレイ政権による「ショック療法」

1) 通貨の切り下げ

アルゼンチンは長年にわたり、経常赤字と慢性的なインフレに悩まされている。外貨収入の柱である農畜産物輸出は季節的・価格的な変動が大きく、一方で輸入依存度の高い工業・エネルギー分野の外貨需要は恒常的に高い傾向にあり、この不均衡が外貨準備高の不足を慢性的に引き起こしていた。

クリスティーナ・フェルナンデス政権（2007～2015年）は、2011年以降に急速に外貨準備高が減少したことを受け、外貨の購入・送金に関する規制を強化した。この資本規制により、企業や個人はドルを自由に購入できなくなった。その結果、非公式レート「ブルーレート」が形成され、ここでのドル売買価格が広く流通するようになった。

マウリシオ・マクリ政権（2015～2019年）では、前政権の資本規制を撤廃し、公式レートとブルーレートの統一を図ったが、その後、再び資本規制が復活し、ブルーレートも再活性化した。

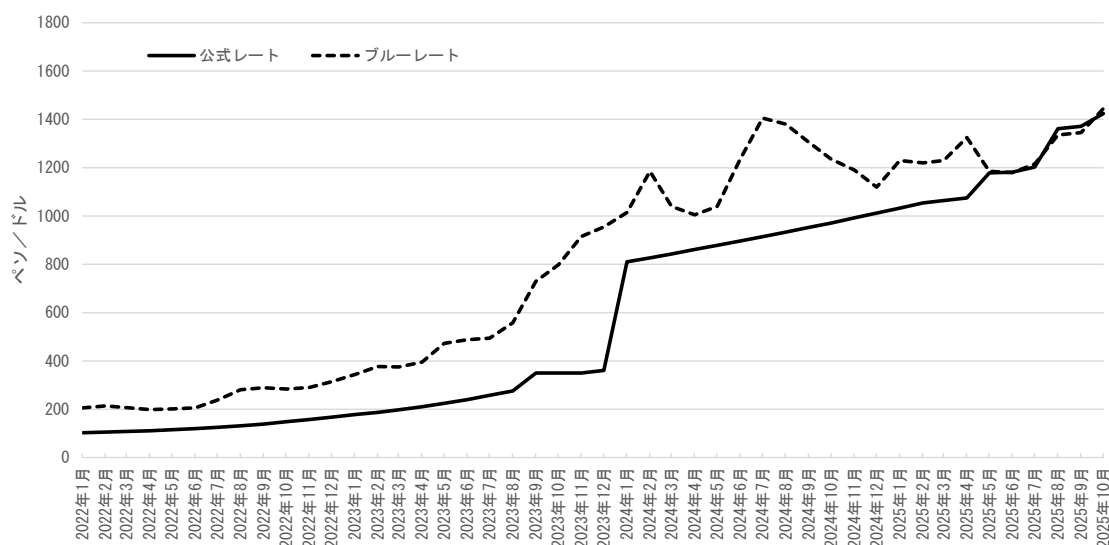
アルベルト・フェルナンデス政権（2019～2023年）では、資本規制が更に強化され、企業・個人による自由なドル購入には高率の課税を行うこととした。これにより公式レートでのドル入手が困難となり、ブルーレートは公式レートの2倍以上に達することとなった。

ブルーレートの存在により、公式レートは実際の取引水準とかけ離れたものとなり、輸出入や投資に関する採算を適切に見極めることを困難にする。輸出では、公定レートで外

貨をペソに換算すると収入が目減りするため、企業は輸出や外貨収入を国内で換金するタイミングを慎重化せざるを得ず、外貨獲得が円滑に進まない。輸入では、実勢より高く評価された公定レートで外貨を調達できるため輸入が増加しやすくなるが、政府は外貨不足を背景に輸入決済や許可を厳格に制限した。こうした対応は、原材料や資本財の調達を不安定化させ、産業活動や投資判断を難しくする。

ミレイ政権では、経済全体の取引をゆがめていた構造的な問題である二重為替の解消を最優先課題として就任直後に取り組み、公式レートの大幅な切り下げを断行した。切り下げに際しては、通貨供給を増やすことでペソの価値を下げる従来型の調整ではなく、公式レートの公定価格を修正した。具体的には、2023年12月に対米ドルの公式レートを1ドル＝365ペソから1ドル＝800ペソへと一挙に切り下げた。この措置は、公式レートとブルーレートの乖離を是正し、輸出促進と外貨流入の正常化を狙った「ショック療法」の一環とされている。ペソ切り下げは、輸入物価の上昇や実質所得の減少を通じて国民生活に打撃を与える一方で、農畜産物を含む輸出品の競争力を高める効果もある。

上記の大幅な切り下げ後、公式レートについては、段階的な切り下げにより月2%程度のペースでペソ安が進む運用に移行した。2025年2月からは月1%程度のペースに減速し、2025年6月には公式レートとブルーレートはほぼ同水準となった。従来は、不安定で予測不能な為替リスクが価格に転嫁されてインフレ要因となっていたが、緩やかで予測可能な切り下げが実施されたことで、不確実性の低下が価格の安定につながり、インフレ要因を弱める方向に寄与した。2025年4月からは、1,000～1,400ペソ/ドルの変動域の中で、中央銀行が為替相場を管理・誘導する「管理付きフロート制」に移行している。



第2図 公式レートとブルーレートの変動

資料：Banco Central de la Republica Argentina” Tipo de Cambio Mayorista (\$ por USD) Comunicación A 3500 - Referencia 及び DolarHoy” Histórico Dólar blue”より筆者作成。

2) 輸出税の見直し

アルゼンチンでは、農畜産物（大豆、とうもろこし、小麦、牛肉など）をはじめとする一次産品を中心に輸出税を課している。輸出税は、アルゼンチン国内の輸出を行う法人または個人が納税するものであり、19世紀から存在する制度であるが、20世紀以降に本格的に制度化された。特に2002年の経済危機以降、大幅な通貨切り下げにより、農畜産物などの輸出が急増したことから、当時の政権が国家財政の再建を目的に導入しており、輸出税は国家の重要な歳入源となっている。2024年には税収全体の4.6%を占めている。

輸出段階で課税される輸出税は、生産や投資、輸出のインセンティブを弱め、農畜産物の国際競争力を損なう要因とされている。OECD (2019) は、国際市場で自国の輸出量によって価格を左右できず、国際価格をそのまま受け入れざるを得ない国では、輸出税を価格に上乗せできないと指摘する。このため、輸出税の負担は、輸出業者や生産者が受け取る販売価格の引き下げという形で吸収される。結果として、輸出後の手取り価格が国内取引の基準となり、農畜産物の国内価格は国際価格より低く抑えられる。こうした仕組みは、短期的には国内供給の確保や物価抑制に寄与する一方、中長期的には生産意欲や投資を抑制し、農業部門の持続的な成長を妨げる可能性がある。

国内消費が少なく、輸出を念頭に生産されている大豆については、輸出税の税率変更に対して、生産者は非常に強い関心がある。過去には高税率への見直しに対して大規模なストライキや道路封鎖などの抗議行動が行われ、政府と農業団体との間で深刻な政治対立となり、国内物流や食料供給に大きな影響を与えたことがある。

ミレイ大統領は、市場原理を重視し「小さな政府」を志向する立場から輸出税の廃止を大統領選の公約に掲げていた。他方で、輸出税は徴税が比較的容易で、外貨建て取引を課税対象とするため、高インフレ下でも税収を確保しやすいという利点を持つ。このため、深刻な財政赤字を抱える中で、短期的な完全撤廃は現実的ではなく、政権として大きなジレンマを抱えている。こうした状況下でミレイ政権では輸出税の段階的な引き下げを実施した。財政赤字の早期黒字化が喫緊の課題となる中で、輸出税収の短期的な最大化よりも、歪みの大きい税制を是正し、生産や輸出活動の回復を通じた持続的な財政基盤の構築を優先したものと考えられる。2025年1月に輸出税の見直し (Decreto 38/2025) を行い、砂糖やコメ、綿などの多くの品目について輸出税を撤廃したが、大豆やとうもろこしなどの主要作物については2025年6月末までの期限付きで税率を引き下げた。5月から6月に播種を行い、11月から12月に収穫が行われる大麦と小麦については、税率引き下げの期限が2026年3月31日まで延長された (Decreto 439/2025)。その後、2025年7月31日に「Decreto 526/2025」を公布し、8月1日以降の穀物・油料・肉など主要農産品に対する輸出税が引き下げられた (鶏肉・牛肉は6.75%から5%に引き下げ)。

さらに、2025年9月22日に「Decreto 682/2025」を公布し、主要農産品の輸出税を0%とした。有効期限は2025年10月31日まで、若しくは輸出額が70億ドルに達するまでという条件が付された。なお、わずか3日で輸出額上限の70億ドルに達したため、9月25日から再び輸出税を課すこととなった (鶏肉・牛肉については、10月31日まで0%を継続)。

2025年12月には「Decreto 877/2025」を公布し、輸出競争力を高め、外貨流入を加速させることを目的として、輸出税の更なる引き下げを実施した。

第5表 主要農産物の輸出税見直し（2025年1月～12月）

品目	見直し前（％）	Decreto 38/2025	Decreto 439/2025	Decreto 526/2025	Decreto 877/2025
		2025.1.27～6.30	2025.7.1～7.31	2025.8.1～	2025.12.12～
大豆	33	26	33	26	24
大豆関連品	31	24.5	31	24.5	22.5
トウモロコシ	12	9.5	12	9.5	8.5
小麦	12	9.5	9.5	9.5	7.5
大麦	12	9.5	9.5	9.5	7.5
ソルガム	12	9.5	12	9.5	8.5
ひまわり	7	5.5	7	5.5	4.5

※砂糖、ピーナッツ、コメ、綿、タバコ、林産物などの輸出税は廃止

資料：「USDA（2025/1/7）Argentina Slashes Export Taxes Amid Economic Pressures - Sparking Hope for Argentine Farmers」, 「Ministerio de Economía, Secretaría de Agricultura, Ganadería y Pesca, El Gobierno Nacional extendió la rebaja de retenciones para la cosecha fina」及び「NOMENCLATURA COMÚN DEL MERCOSUR」より筆者作成。

3）財政支出の削減

ミレイ政権は、深刻な財政赤字と加速するインフレに直面する中で、政権発足直後より急進的な財政の引き締めを実施した。国家予算上の区分でみると、まず即効性が高く停止しやすい資本支出の削減を優先し、大規模な公共事業やインフラ投資の凍結・延期を進めた。その結果、政権発足直後の2023年12月と2024年1月を比較すると資本支出は75.1%減少し、とりわけ「州への資本移転支出」は96.2%と特に大幅に削減された。

他方、経常支出についても圧縮が進められ、電気・ガス・交通への補助金を含む「民間部門」向け経常支出は33.4%削減された。さらに、経常支出に区分される連邦税収分配制度に基づく中央政府から州への移転支出（自動的配分と裁量的配分から成る）のうち、政府判断で決定される裁量的配分は実質76%削減（2023年と2024年の比較）された。法定割合に基づく自動的配分は維持されたものの、裁量的な経常移転支出の大幅縮減により、ブエノスアイレス市を除く全ての州で減額が生じ、9割以上の削減となった州もあった。

第6表 財政支出の削減

項目	単位：百万ペソ		変動率
	2023年12月	2024年1月	
1. 経常収入 (Ingresos corrientes)	4,227,081.10	6,147,224.00	45.4%
2. 経常支出 (Gastos corrientes)	6,317,749.70	5,551,719.70	-12.1%
2.1 報酬 (給与・手当) (Remuneraciones)	1,017,615.90	691,168.00	-32.1%
2.2 社会保障給付 (Prestaciones Seg. Social)	2,102,195.80	1,599,676.30	-23.9%
2.3 経常移転支出 (Transferencias corrientes)	2,485,648.20	1,406,926.50	-43.4%
2.3.1 民間部門 (Sector Privado)	1,765,004.00	1,175,755.10	-33.4%
2.3.2 公共部門 (Sector Público)	700,994.70	228,954.20	-67.3%
2.3.2.1 州 (Provincias)	325,778.30	83,176.90	-74.5%
2.3.2.2 大学 (Universidades)	367,509.90	145,682.30	-60.4%
2.4 その他の経常支出 (Otros gastos corrientes)	712,289.80	1,853,948.90	160.3%
3. 資本支出 (Gastos de capital)	309,726.10	77,104.70	-75.1%
3.1 直接実物投資 (固定資本形成) (Inversión Real Directa)	185,716.60	60,752.50	-67.3%
3.2 州への資本移転支出 (Transferencias de capital a Pcia's)	68,377.80	2,581.30	-96.2%
3.3 その他の資本支出 (Otros gastos de Capital)	55,631.70	13,770.90	-75.2%
プライマリー収支 (基礎財政収支) (RESULTADO PRIMARIO)	-1,991,316.10	2,010,745.50	
財政収支 (金融収支含む) (RESULTADO FINANCIERO)	-2,400,352.90	518,407.60	

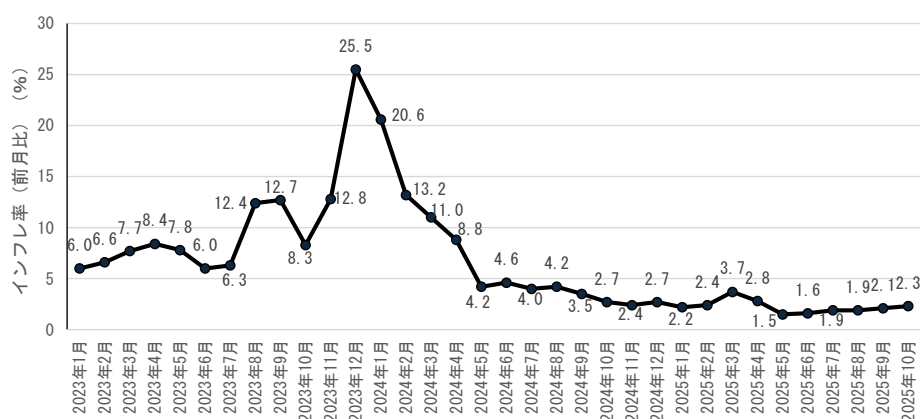
資料：Ministerio de Economía CUENTA AIF SEC. PÚBLICO NACIONAL- BASE CAJA - MENSUAL より筆者作成。

4. ミレイ政権の施策による経済への影響

ミレイ政権では財政の立て直しを最優先課題として、発足直後より前述の「ショック療法」を実施した。これらの政策によって生じた変化を示す。

(1) インフレ率の低下

2023 年は年初からインフレが継続し、第3 四半期以降は対前月比で 10%を超える上昇が続いていた。ミレイ政権が発足した 2023 年 12 月に実施された大幅なペソの切り下げにより、輸入品価格や輸送費等が急騰し、インフレ率 (前月比) は 25.5%と急激に上昇した。その後、2024 年からはインフレ率 (前月比) は急激に低下し、2025 年 5 月には 1.5%までに低下した。これは 2020 年 5 月以来最低水準となる値であった。



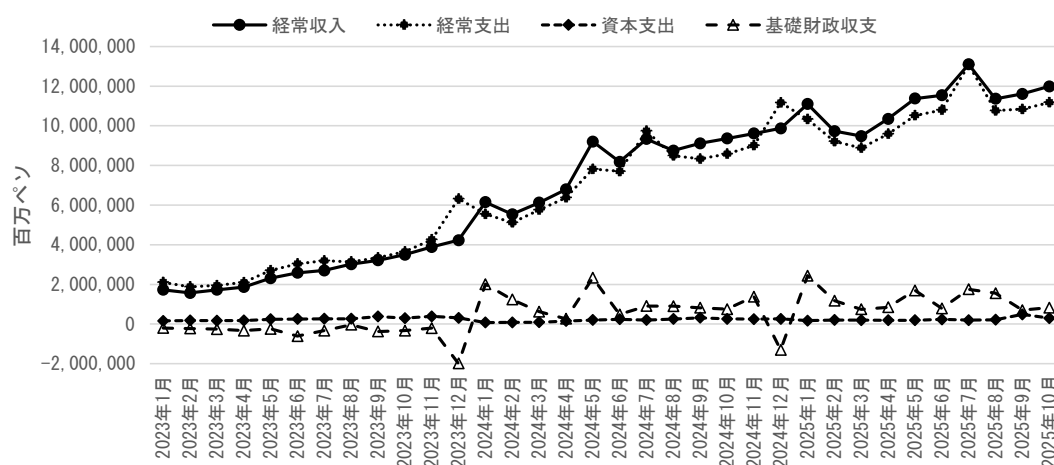
第3図 インフレ率 (前月比) の変動

資料：INDEC 「Índice de precios al consumidor con cobertura nacional (IPC)」より筆者作成。

ミレイ政権の「ショック療法」により、後述する歳出削減による財政黒字化や、ペソの対ドル相場の安定化による輸入物価の上昇抑制が図られた。一方で、補助金の削減や公共料金の値上げにより、実質的な可処分所得が減少したことで需要が冷え込み、企業側の価格転嫁余地が縮小したことが物価上昇の抑制に働いたとの見方もある。

(2) 財政の黒字化

通貨切り下げとともに、歳出削減を実施したことにより、2024年1月には2012年以来となる基礎財政収支の黒字化を達成した。2024年12月は公共投資の支払いなど季節的要因により一時的に赤字となったものの、その他の月では黒字を継続しており、2025年1月に経済省は「2024年は財政黒字を達成した」と報告した。2025年においても財政黒字は継続されている。

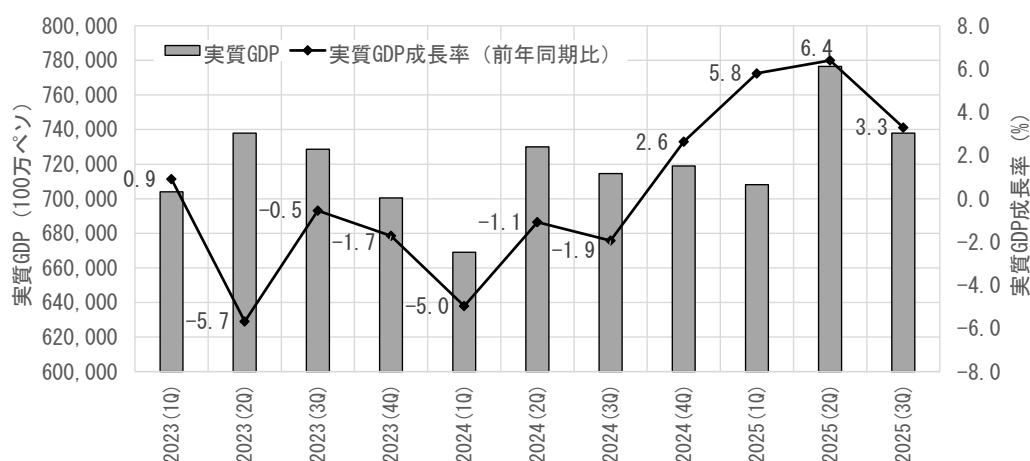


第4図 基礎財政収支の黒字化

資料：Ministerio de Economía CUENTA AIF SEC. PÚBLICO NACIONAL- BASE CAJA - MENSUAL より筆者作成。

(3) 国内総生産（GDP）の変動

ミレイ政権の「ショック療法」は短期的に国内経済に打撃を与え、特に2024年第1四半期から第3四半期にかけて、実質GDPは対前年同期比でマイナスとなった。2024年中盤以降、インフレの沈静化や為替の安定を背景に、経済は徐々に回復に向かっている。2024年第4四半期から実質GDPはプラス成長に転換し、2025年第2四半期には前年比6.4%と高い成長率を記録した。



第5図 国内総生産（GDP）の変動

資料：INDEC, Series trimestrales de oferta y demanda globales. Anos 2002-2025 より筆者作成。

注. 実質 GDP は 2004 年を基準とした金額。

（４）IMF（国際通貨基金）との新たな融資プログラムの合意

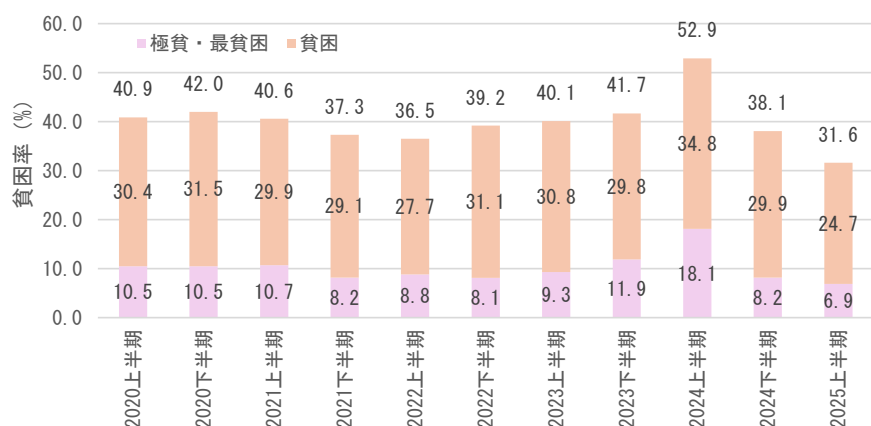
2025 年 4 月にアルゼンチン政府と IMF（国際通貨基金）は、新たな融資プログラムについて正式合意に達した。4 年間で段階的に最大 200 億ドルの融資を提供するものであり、2025 年 4 月に 120 億ドルの融資が即時に実施され、さらに 2025 年 6 月には 20 億ドルの融資が実施された。IMF は、「アルゼンチンにおけるマクロ経済の安定を定着させ、対外的な持続可能性を強化し、より強力で強靱な成長の基盤を築くための道筋を支援するもの」としている。この合意は、ミレイ政権による緊縮財政方針と市場主導型改革への支持を示すものであり、融資の条件として、政府が 2025 年末までに財政黒字を達成することや、補助金の削減、為替の自由化などが含まれている。

財政の黒字化は 2024 年に達成しているが、公共投資や補助金の大幅なカットによる歳出削減により達成したものであり、IMF はこの実績を評価するとともに、持続的な財政運営の確立を求めている。

（５）貧困率

ミレイ政権の「ショック療法」により、インフレ率の低下や財政の黒字化などマクロ経済の側面ではポジティブな効果が発現している。一方で、消費者や労働者が直面するミクロ経済の側面においては、ネガティブな影響も生じている。

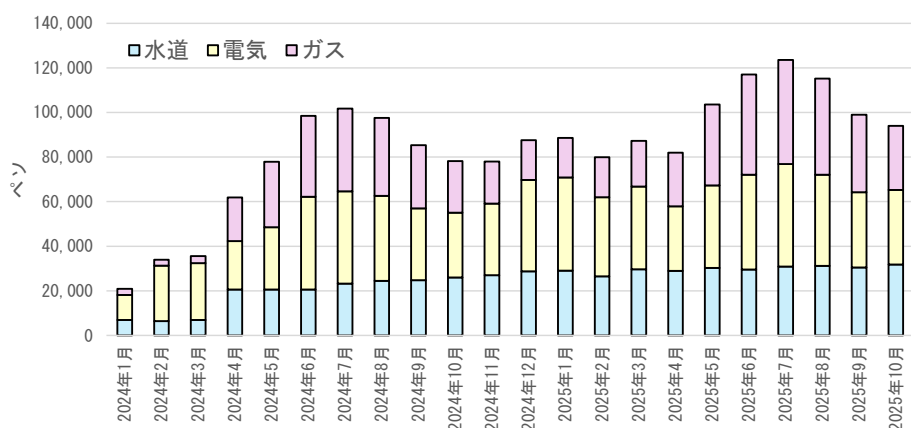
INDEC（アルゼンチン国家統計・国勢調査研究所）では、貧困を「基本的な食料と非食料品サービスを購入できる最低限の所得を下回る状態」、極貧・最貧困を「食料のみを購入できる最低限の所得を下回る状態」としており、これらを合計した貧困率は 2024 年上半期に 52.9%に達し、COVID-19 による経済的打撃のあった 2020 年よりも高い値となった。その後、インフレの減速と安定化に伴って 2024 年下半期は 38.1%まで改善し、2025 年上半期には 31.6%まで低下している。



第6図 貧困率の変動

資料：INDEC, Incidencia de la pobreza y la indigencia en 31 aglomerados urbanos より筆者作成。

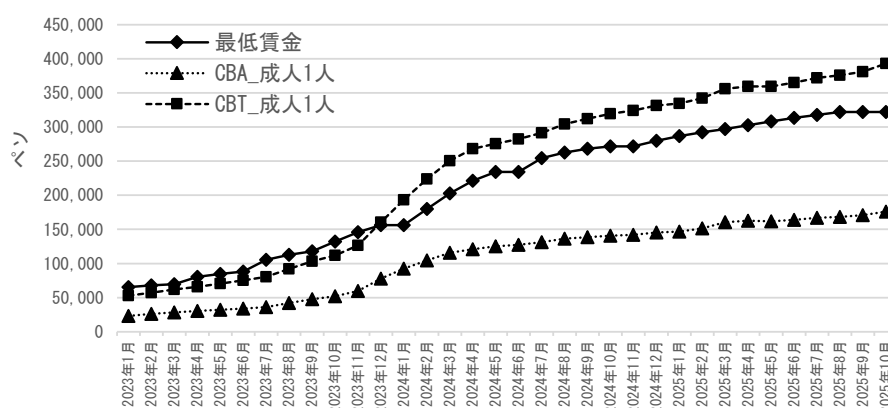
ミレイ政権では財政支出削減の一環として、電力・ガス・水道といった基礎的サービスへの補助金を大幅に削減した。ミレイ政権発足後の光熱水費は、季節変動はあるものの、上昇傾向となっている。光熱水費による家計負担が増大し、とりわけ可処分所得が少ない低所得層にとっては生活費の圧迫が深刻化したと考えられる。



第7図 光熱水費の変動

資料：IIEP, REPORTE DE TARIFAS y SUBSIDIOS より筆者作成。

また、2023年12月の公式レート的大幅な切り下げにより、輸入品価格が高騰した。特に食料品や医薬品など生活必需品の価格が急速に上昇した。食料品に光熱水費や住居費等を加えたCBT (Canasta Básica Total) は、2023年12月から最低賃金を上回る金額で推移している。



第8図 最低賃金と CBT, CBA の比較

資料：Ministerio de Capital Humano, Sistema de indicadores sociales 及び INDEC, Condiciones de vida より筆者作成。

注1) CBA : Canasta Básica Alimentaria (食料バスケット)。ある家庭が栄養的に必要最低限の食品を1か月間に消費するのに必要な費用。

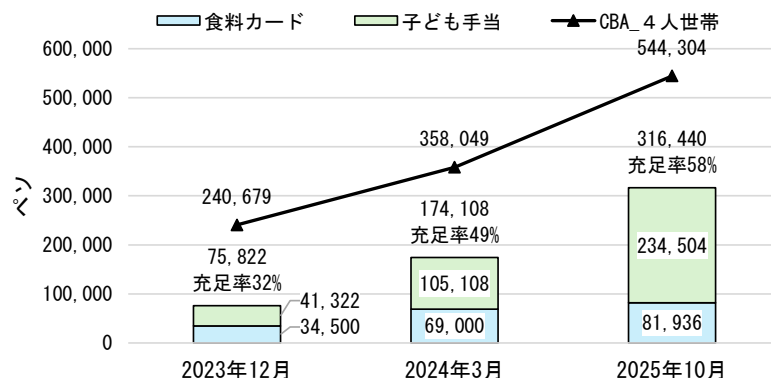
注2) CBT : Canasta Básica Total (総合バスケット)。食料品バスケットに非食料必需品(衣料, 住居, 光熱費, 教育, 交通, 医療など)を加えたバスケット。

(6) 社会保障プログラムの見直し

ミレイ政権は、社会保障制度の効率化と支出削減を目的として、低所得層を対象を絞った現金給付や割引制度等の支援策の見直しを行っている。従来のコミュニティ食堂 (comedores populares) による食料配布について、国による支援を縮小し、個人・世帯向けの現金給付を拡充した。コミュニティ食堂は、主に貧困層・低所得世帯・子どもを対象とした「地域拠点型の食事提供・食支援活動」であり、住民組織、教会、社会運動団体などによって運営されており、国は購入した食材をコミュニティ食堂に配布する形で支援している。COVID-19 のパンデミック期には約4万から4.5万か所設置され、数百万人規模の利用者がいたとされている。

ミレイ政権は、コミュニティ食堂の運営について、社会運動団体などの中間団体の介在により直接的に貧困層に支援が届かず効率的な運営が阻害されていると主張し、コミュニティ食堂への食材配布を大幅に縮小し、代替として政府から家計に直接給付する方式を強化することとした。この政府の方針に対して、社会運動団体や地域住民団体は、コミュニティ食堂向け食材配布の停止は憲法上保障された子どもの権利・社会保障権を侵害するとして連邦裁判所に訴えた。裁判所は、食材の配布停止は「権利侵害の恐れがある」と判断し、政府に対して配布の再開を指示した。ただし、裁判所は、食材配布停止という政府の判断を完全には否定せず、配布再開に際して配布量や対象は政府により調整可能とした。政府は食材配布の再開を一部地域にとどめ、直接給付制度による支援を強化した。

直接給付制度については、ミレイ政権発足以前から実施されている子ども手当 (AUH : Asociación Universal por Hijo) や食料カード (Tarjeta Alimentar) などの方法がある。政府は、これらの支給額の増額により最低食料基準 (CBA : Canasta Básica Alimentaria) を高い割合で充足できると主張しており、人的資源省の公表データにおいても充足率は上昇している。



第9図 直接給付とCBAの比較(4人世帯_子ども2人)

資料：Ministerio de Capital Humano, ANSES, Prestación Alimentar 及び MONTO DE ASIGNACIONES FAMILIARES, ASIGNACIÓN UNIVERSAL POR HIJO Y POR EMBARAZO PARA PROTECCIÓN SOCIAL より筆者作成。

María Victoria SORDINI(2020)による先行研究では、貧困地区にある複数のコミュニティ食堂の運営者にインタビューを行っている。コミュニティ食堂が子どもや貧困世帯に対する基礎的な食料アクセスの手段として一定の役割を果たしている一方で、支給される食材は保存のきく乾燥穀物、豆類、乾燥食材などが中心であり、運営者はできるだけバランスのとれた食事を提供しようと努力しているものの、「安価で高エネルギーだが、栄養の質は必ずしも高くない食事」になりがちであると指摘している。また、コミュニティ食堂に依存する家庭・住民に対しては、「量は確保できるが、栄養の質や食事の多様性は確保しにくい」という構造的不利が存在することとなり、「コミュニティ食堂による支援が不平等を再生産する構造の一部となっている」と論じている。

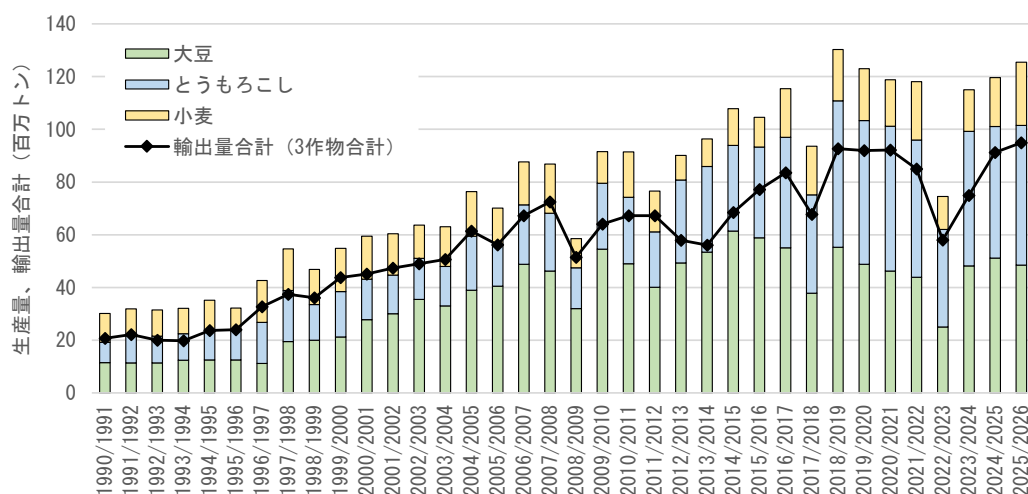
ミレイ政権下では食料カード等での現金給付による直接支援にシフトしているが、購買行動が個々の判断に委ねられるため、食の質や栄養バランスが十分に確保されず、「不平等を再生産する構造」が継続する懸念がある。

(7) 農産物輸出への影響

アルゼンチンは世界有数の農産物輸出大国であり、日本においてもとうもろこしの重要な輸入国となっている。ミレイ政権が実施した輸出税の見直しなどの施策が、農産物輸出に与えた影響を示す。

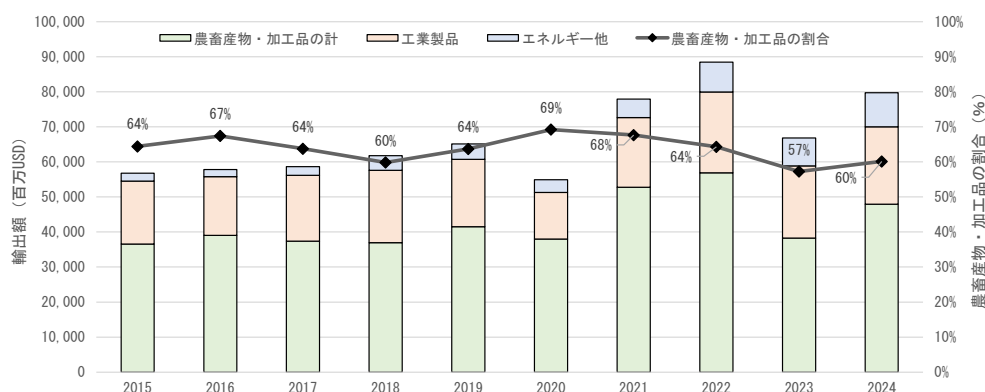
アルゼンチンでは作付面積の拡大に加え、遺伝子組換え作物や直接播種などの導入、農業経営の大規模化・組織化、ペソ安による輸出作物の国際競争力の高まりなどにより、主要農産物の生産量と輸出量は右肩上がりの変動となっている。2022年にラニーニャ現象を背景とする高温・乾燥による干ばつの影響により、主要な農産物(特に大豆、とうもろこし)の生産量が大幅に減少したが、2023年からは生産量、輸出量ともに回復した。農産物の輸出は輸出額の約6割を占めており、輸出量の回復は税収増に直結する要因となってい

る。



第10図 主要農産物の生産量と輸出量の変動

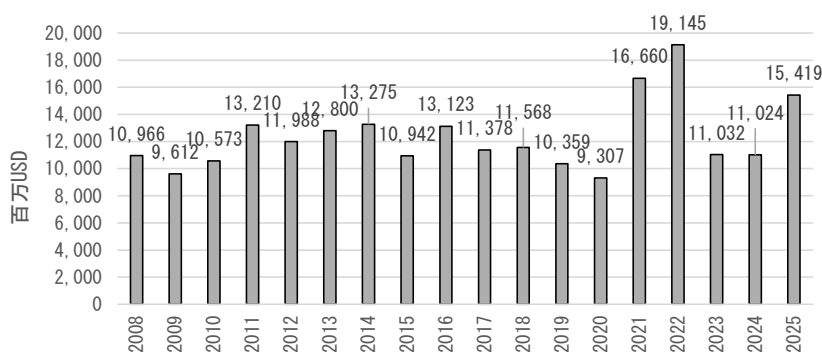
資料：USDA 「PSD Online」より筆者作成。



第11図 輸出額に占める農畜産物の割合の変動

資料：INDEC, Exportaciones FOB por rubro, Intercambio Comercial Argentino en millones de dólares より筆者作成。

ミレイ政権によって実施された輸出税の引き下げは、2025年1月から6月末までの期間限定のものであったが（その後、7月末に輸出税率引き下げを恒久化、12月には更なる引き下げを実施）、CIARA-CEC（アルゼンチン油糧産業会議所・穀物輸出業者センター）が公表する月次報告書「Monitor Agroindustrial（2025年6月）」によると、2025年1月から6月の期間の外貨収入は154.19億ドルとなり、前年同期間と比較して39.9%の増加となっている（大豆及び大豆加工品（大豆ミール、大豆油）、とうもろこし、ひまわり及びひまわり加工品、小麦を対象）。同報告書において、6月の外貨収入の増加は、「輸出税の減免措置が6月30日に終了することに先立って販売を前倒ししたもの」であり、輸出税引き下げへの駆け込み需要によるものとされている。

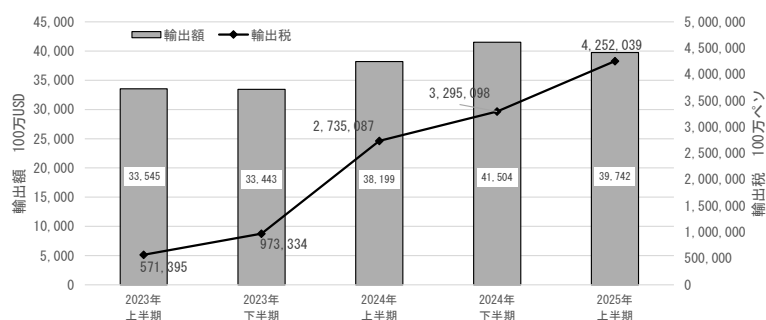


第12図 穀物等の輸出額（1～6月の累計）の変動

資料：CIARA-CEC, Monitor Agroindustrial Año 5 N°6 – JUNIO 2025 より筆者作成。

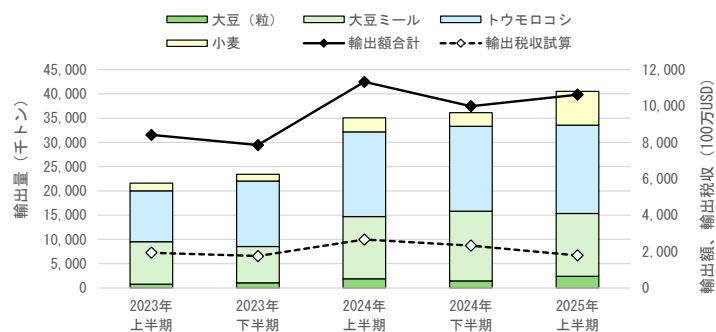
輸出全体で見ると 2025 年上半期の輸出税全体の税収は増加したが、農産物に着目すると、輸出量に輸出税率を乗じた試算では 2025 年上半期の輸出税は減収となる。

輸出税率の引き下げは輸出競争力を高め、輸出量の増加が外貨獲得に寄与する。一方で、税制の頻繁な変更は市場に混乱をもたらし、長期的な投資判断を阻害する側面もある。



第13図 輸出額と輸出税の変動

資料：ARCA, Informes mensuales de recaudación tributaria より筆者作成。



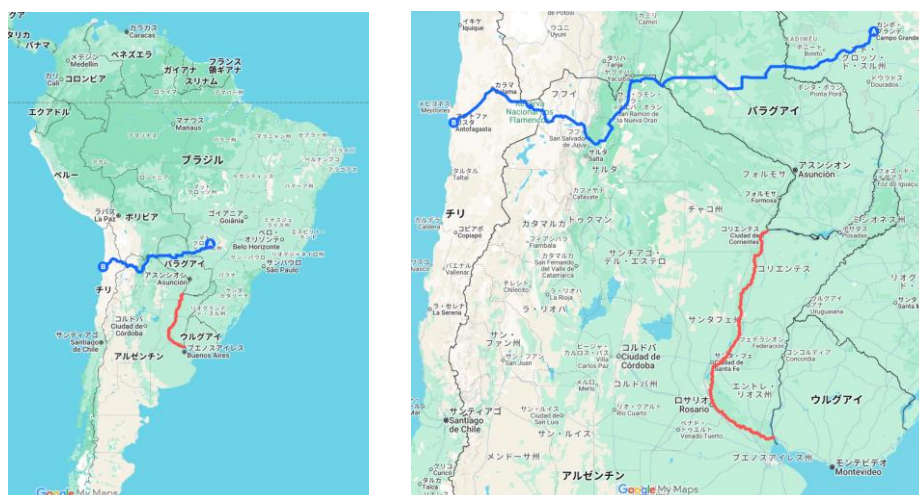
第14図 主要農産物の輸出の変動及び輸出税収の試算

資料：INDEC, Consultas del Comercio Exterior de Bienes より筆者作成。

注．輸出税収試算は、輸出額に当該農産物の輸出税率を乗じて算定。2025 年上半期の輸出税率は Decreto 38/2025 (2025.1.27～6.30) を適用。

（8）インフラ整備への影響

ミレイ政権の「ショック療法」による歳出削減は公共事業にも及んでおり、これまでに進められていたインフラ整備、特に道路・鉄道・かんがいなどの農業にも関連するプロジェクトの進捗に遅れが生じている状況となっている。プロジェクトの中には、地域経済や農業生産への影響を考慮し、実施主体を国から州政府に移管する形で継続し、独自財源や民間協力を活用して整備を進めているものもある。農畜産物の輸出に影響を与える代表的なプロジェクトである両洋間道路回廊とパラグアイーパラナ水路について、執筆時点における進捗情報を示す。



第15図 両洋間横断回廊とパラグアイーパラナ水路

資料：Google maps より筆者作成（青：両洋間横断回廊，赤：パラグアイーパラナ水路）

1）両洋間横断回廊

アルゼンチンでは、パラグアイーパラナ水路の下流域に位置するロサリオ港湾群やブエノスアイレス港などから大豆やとうもろこしなどの農畜産物を輸出している。いずれの港も大西洋に面しており、日本や中国に向けた輸出においては、南アフリカの喜望峰を經由して、インド洋を超える長距離の輸送となる。パナマ運河から太平洋を横断するルートもあるが、運河の通行料や混雑によりコストと時間がかかる。このため、陸路により南米大陸を横断し、太平洋を横断してアジアへの輸出を可能とする「両洋間横断回廊 (El Corredor Bioceánico)」の整備が計画されている。両洋間横断回廊は、ブラジル、パラグアイ、アルゼンチン、チリを通過し、大西洋と太平洋をつなぐ全長約 2,300km の陸上輸送回廊であり、物流効率を向上させ、主要市場へのアクセスを容易にし、農業、鉱業、製造業における地域のバリューチェーンを強化することを目的としている。

2025 年 4 月に OECD（経済協力開発機構）が発表したレポートによると、両洋間横断回廊の整備により、貨物輸送コストが 30%～40%削減され、輸送時間が最大 15 日短縮されることが期待されており、2026 年末または 2027 年初めの完成が予定されている。

ブラジルやパラグアイ、チリにおいては先行して整備が進捗しているが、アルゼンチンにおいては、ミレイ政権の「ショック療法」により歳出削減を徹底し、インフラ整備予算が削減されたことにより、両洋間横断回廊についても他国よりも進捗が遅れている状況となっている。2025年8月の報道によると、アルゼンチンとパラグアイの国境を結ぶ橋の建設に関して、パラグアイ政府はアルゼンチン側の進捗の遅れを懸念しているとされている。両洋間横断回廊の整備推進に向けて、関係4か国の関係者が参加するフォーラムや会議は継続して開催されており、進捗の技術的・実務的な調整が行われている。

2) パラグアイーパラナ水路

パラグアイーパラナ水路の下流域に位置するロサリオ港湾群には、アルゼンチン北部の穀倉地帯であるパンパで収穫された大豆の受け入れ・保管・搾油・輸出ターミナルが集積しており、アルゼンチンの輸出物流の約80%を占める重要な輸出経路となっている。

パラグアイーパラナ水路では、渇水時の水位低下により大型貨物船の喫水制限や積載量削減が発生し、航行効率や輸送コストに大きな影響を与えている。こうした水位変動の背景には、エルニーニョ現象やラニーニャ現象に伴う降水量の偏りなど、極端な気象の頻発があると指摘されている。とりわけラニーニャ期には流域の降雨不足が長期化し、航行障害が深刻化する傾向がある。このため、水路の浚渫や航行管理の高度化に加え、気候変動リスクを踏まえた中長期的な水運インフラ対策が重要な課題となっている。

1990年代～2021年までは、水路の浚渫・標識設置などはベルギーの企業を中心とする民間コンソーシアムに委託されており、航行する船舶から民間コンソーシアムが通行料を徴収し、運営・投資費用を回収する仕組みが採られていた。2021年の契約終了時点で次期長期コンセッション入札の準備が整わなかったため、国の港湾管理機関が暫定的に管理主体となり、通行料は国家が徴収する一方、浚渫や標識設置などの実作業は民間事業者へ委託する体制へと移行した。

ミレイ政権では、国の機関による暫定運営をやめ、再び長期（30年間）のコンセッション契約により、パラグアイ川合流点からラプラタ川の深海域まで（約1,400km）について、運営全般（浚渫・航路標識・信号管理・維持保守・通行料徴収）を一括して民間に任せる仕組みを再導入した。2024年11月に実施した入札では、11社からの参加表明があったものの、正式な入札参加は1社（ベルギーの企業）のみであったため、入札は無効となった。複数企業の参加を可能にし、透明性を高めるために入札条件の見直しを行い、2025年12月に再公告を行った（入札締切日は2025年2月）。また、入札条件において、国家または政府機関により支配される法人の参加を制限する条項が含まれており、この措置は、他国の国家系企業が重要インフラに対する戦略的影響力を確保することを避けることを目的としていると報道されている。なお、過去に民間コンソーシアムに委託していた際には、中国の企業が入札に参加したことがある（契約には至っていない）。

5. 中間選挙

2025年10月26日に中間選挙が実施された。この中間選挙は上院72議席のうち24議席，下院257議席のうち127議席の改選を行うものであり，ミレイ政権発足以降，経済・財政再建を目指し，国民の痛みを伴いながらも徹底されてきた「ショック療法」施策に対して，その継続が支持されるのか注目されるものとなった。

(1) 中間選挙の結果

中間選挙前の2025年9月に実施されたブエノスアイレス州議会選挙では，野党側が勝利した。国内で最大の人口を抱える州での与党勢力の敗北となったため，10月に実施される中間選挙においても苦戦が予想された。この敗北を受けて，与党勢力は「旧体制に戻るのか，新しい自由の道を進むのか」という野党側との対立構造を強めるとともに，「今こそ転換点」，「100年の衰退を終わらせる」との訴えに変えることより，中間選挙が歴史的転換点となることをアピールした。

また，中間選挙前の10月14日にミレイ大統領と米国のトランプ大統領との首脳会談が行われた。この会談において，米国がアルゼンチンに対して200億ドル規模の通貨スワップを含む支援を合意したと報道され，10月20日に正式に署名がなされた。トランプ大統領は，ミレイ政権の市場自由化，規制撤廃，歳出削減といった政策スタンスを評価・支持し，「この合意は，中間選挙におけるミレイ政権の勝利が条件である」と言及した。この「選挙勝利を条件とする支援」の構図は，主権・民主主義の観点から議論を呼んだ。

10月26日の中間選挙の結果，LLAが大きく議席を伸ばし，与党勢力が勝利した。与党勢力は両院ともに過半数の確保とはならなかったものの，上院で72議席のうち34議席，下院では大きく議席数を伸ばし257議席のうち122議席を確保する結果となった。勝利の要因について，必ずしも「ショック療法」施策によるマクロ経済の好転を支持したのではなく，むしろ旧体制に戻る恐れへの危機感だったとする報道もある。

第7表 中間選挙による議席数の変化

区分	上院 72議席		下院 257議席	
	改選 24議席		改選 127議席	
	選挙前	選挙後	選挙前	選挙後
与党勢力	13	34	72	122
LLA	6	20	43	95
他党	7	14	29	27
野党	30	30	135	97
その他	29	8	50	38

資料：上院（Senadores Nacionales）及び下院（Diputados Nacionales）のHPより筆者作成。

（２）中間選挙後の施策の展開

アルゼンチンの大統領には、議会で議決された法律を「全面的または一部」について拒否できる拒否権が与えられている。この拒否権を覆すには、両院ともに 2/3 以上の賛成が必要となる。このため、与党勢力では勝敗ラインを「両院ともに議席の 1/3 を確保」と設定していた。ミレイ政権では、これまでも野党提出法案に対して拒否権を発動しているが、一部の法案については、議会が拒否権を覆し、法案が成立していた。中間選挙の与党勢力の勝利により、大統領の拒否権を覆すことが困難となり、政府の施策をより推進することが可能な環境となった。

中間選挙後、ミレイ政権は 2026 年予算案においてインフレ率（年率）を 10.1%に収めるという目標を掲げた。この達成に向けて、歳出削減の強化や通貨安定化に向けた取組などの「ショック療法」が継続されると考えられる。また、インフレ抑制には外貨準備の健全性や輸出による収益の確保も重要な要素であり、輸出促進・外貨流入の増加を目指す施策も推進されると考えられる。特に農畜産物の輸出は重要な外貨獲得手段であることから、輸出税引き下げなどの施策がどのように展開されるのか引き続き注目される（前述のとおり、2025 年 12 月には輸出税の更なる引き下げを実施）。

6. 輸出市場拡大に向けた動き

ミレイ政権の基で財政黒字化・インフレ抑制が進み、経済の予見可能性が回復しつつある状況において、外貨獲得に向けた輸出市場拡大の取組はその重要度を増している。

（１）メルコスールにおける貿易協定

メルコスール（南米南部共同市場）は 1995 年に発足し、域内の関税撤廃や域外から輸入する品目への対外共通関税の適用等を目的とした関税同盟であり、加盟国はアルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ、ボリビアとなっている（ボリビアは 2024 年 7 月に正式加盟が認められ、メルコスールの共通規制に国内法を適合させるために制度移行中。ベネズエラは加盟資格停止中。）。また、メルコスール加盟国は独自の関税政策や貿易協定を結ぶことはできず、FTA 等の対外協定はメルコスール全体として交渉・締結することとしている。

2026 年 1 月に EU とメルコスールは、自由貿易協定（FTA）を柱とする包括的パートナーシップ協定を締結した。本協定は、EU27 か国とメルコスール 4 か国を合わせ、人口 7 億人超、世界の国内総生産（GDP）の 20%超を占める巨大市場を対象とするものであり、関税削減や投資促進を通じた経済関係の深化が期待されている。とりわけ EU にとっては、南米との戦略的関与を強化し、資源・食料供給の多角化を図る重要な枠組みと位置付けられる。一方、農業分野では牛肉や砂糖、エタノールなどの輸入拡大が想定され、EU 域内農業への影響が大きく、フランスなどの農業国では、環境・衛生基準の差異や森林破壊を伴う生産への懸念から農業団体や議会の反発が強い。FTA 協定発効には欧州議会及び加盟国

議会の批准を巡る政治的調整が不可欠であり、時間を要する可能性がある。ミレイ大統領はパートナーシップ協定の締結式に出席し、「メルコスールの歴史上、最も重要な成果」として評価している。

また、メルコスールは2025年9月に欧州自由貿易連合（EFTA：アイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェー、スイス）との包括的FTAに調印しており、欧州側の非EUパートナーとの関係強化も進めている（2026年1月時点で発効時期は未定）。

加えて、中東市場へのアクセス拡大を目指して、UAEとのFTA締結に向けた交渉を2024年7月から開始している。メルコスールとしては購買力の高い市場の確保、UAEとしては食料供給の多様化と食料安全保障の強化に寄与するものとして期待されている。2025年9月の報道では、協議は8割進捗しており、2025年末の合意・署名を目標としているとされている（2026年1月時点で合意・署名したとの報道は確認できない）。

日本においては、2025年12月に「日・メルコスールの戦略的パートナーシップ枠組み」の創設が発表された。この枠組みは、「長期的かつ包括的な視点から、日本とメルコスールの戦略的関係を更に強化し、協力をより高いレベルに引き上げる」ことを目的としている。具体的には貿易・投資・サプライチェーン（供給網）などの経済分野協力の強化が中心となる。2026年1月にパラグアイで開催された初会合において、貿易・投資などの分野について協議し、経済連携協定（EPA）締結を視野に議論を加速させることを確認した。

（2）メルコスール加盟国における二国間貿易協定の動き

メルコスールは「外部との交渉は加盟国が一体となって行う」という原則を重視してきたが、ミレイ大統領はメルコスールの「集団交渉体制」が二国間交渉を妨げており、各加盟国が独自に通商交渉を行えるようにすべきと主張している。2025年3月の議会冒頭演説においても、メルコスールが自由貿易協定や経済改革の障害となるのであれば離脱もあり得る旨の発言を行った。

ウルグアイもメルコスールの柔軟化を以前から主張しており、メルコスールと並行した通商戦略の一つとして、CPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）加盟を目指している。2022年にウルグアイがCPTPPへの加入申請を行い、メルコスールは「加盟国が個別に協定を結ぶのは条約違反」として非難したが、ウルグアイは加盟条件を満たすための国内規制・制度の整備を進め、2025年11月に加入手続きの開始が決定している。

（3）アルゼンチンと米国の二国間貿易協定

米国のトランプ大統領が2度目の大統領就任を決めた際の晩餐会に出席した唯一の現職大統領がミレイ大統領であり、強い信頼関係が構築されている。また、両大統領ともに「自国の経済再建」を強く掲げており、選挙戦では挑発的な言動で既存秩序に挑戦する構図を示したことや、気候変動やWHOに対して懐疑的であるなど、様々な面で親和性が高い。

ミレイ政権では、前政権が進めていたBRICSへの加盟手続きを見直し、2023年12月に

BRICS 加盟を正式に取り下げた。ミレイ大統領は加盟について「現時点で適切ではない」とする書簡を BRICS 各国首脳に送付しつつ、BRICS 諸国との貿易関係は継続すると強調した。この方針転換は外交政策の再評価の一環であり、西側との関係重視や経済自由化路線を背景とする政策変更として報道されている。

2025 年 11 月に米国が発表した国家安全保障戦略は、西半球を安全保障上の最優先地域の一つと位置付け、域外勢力の介入を排除する姿勢を明確にした。これは、西半球への外部干渉を拒否するモンロー主義を現代的に再解釈したものとされ、中国やロシアの影響力拡大を抑止する意図が示されている。米国は南米諸国を含む西半球への関与を強め、経済安全保障の観点から重要資源や供給網の確保・再編を進める方針である。こうした戦略の下、2026 年 1 月には軍事作戦によりベネズエラのマドゥロ大統領を拘束し米国へ移送した。米国は同氏が麻薬カルテルを支援し米国民の違法薬物死亡に関与したと主張しており、この行動は西半球での米国の影響力強化を象徴する出来事として国際社会に衝撃を与えた。

アルゼンチンと米国は、2025 年 10 月に 200 億ドル規模の通貨スワップを含む支援で合意し、経済関係を一段と強化した。さらにミレイ大統領は中間選挙直前、関税撤廃や投資枠組みを含む米国との二国間貿易協定を模索していると発言し、メルコスールの枠を超えた自由貿易志向を示した。中間選挙後の同年 11 月 13 日には、貿易・投資協力を深化させる枠組みに関する共同声明が発表され、正式協定に向けた基盤が整えられた。この枠組みは、関税・非関税障壁、知的財産、農畜産物市場アクセス、労働・環境、デジタル貿易など 11 分野で構成され、包括的 FTA ではなく、条件達成に応じて優遇措置を段階的に適用する相互主義モデルが特徴である。農業分野では牛肉の相互的市場アクセス改善や、アルゼンチンによる米国産牛・家禽・乳製品の市場開放が盛り込まれ、大豆貿易の安定化でも協力が合意された。

アルゼンチンと米国の二国間協定や、ウルグアイの CPTPP 加入申請などの状況を見ると、域外国との交渉や協定締結を「各加盟国の判断」に委ねる動きが現実化してきており、メルコスールの将来を巡る制度変化の転換点となる可能性がある。

(4) 近隣諸国における体制の変化

チリとボリビアでは 2025 年に大統領選挙が実施され、いずれも与党候補が敗北し右派政権が誕生した。チリでは同年 11 月の大統領選挙で保守・右派のホセ・アントニオ・カスト氏勝利し、犯罪増加への不安を背景に厳格な国境管理や不法移民の強制送還を主張するとともに、政府支出削減や企業税引き下げなど市場重視の経済政策を掲げた。ボリビアでは、反米姿勢を強めてきた左派政党 MAS の長期政権後、党内対立と支持低迷を経て、2025 年 10 月に中道右派のロドリゴ・パス氏が勝利し、約 20 年ぶりに右派政権が成立した。依然として反米感情は残るものの、対米強硬姿勢は弱まると見られる。

アルゼンチン、チリ、ボリビアにまたがる「リチウム・トライアングル」は、米国が「国家安全保障に直結する資源」と位置付けているリチウムの世界最大級の埋蔵量を誇る地域であり、親米路線を取るアルゼンチンを軸に、米国との関係強化が進む可能性が高い。

7. おわりに

ミレイ政権の「ショック療法」により、アルゼンチンの2025年のインフレ率(年率)は31.5%となり、2023年の211.4%、2024年の117.8%から大幅に改善した。歳出削減の徹底や補助金の整理を通じて、2024年には14年ぶりとなる財政黒字化を達成し、2025年も黒字基調を維持している。こうした点で、マクロ経済の安定化という当初目標は一定程度達成されたと評価できる。一方で、インフレ率の低下は、光熱水費補助金の削減や実質賃金の低下により消費者の購買力が大きく損なわれ、企業が価格転嫁を抑制せざるを得なかった「不況型デフレーション」による側面が強く、国民生活には深刻な痛みを伴った。2025年10月の中間選挙では与党勢力が勝利したものの、社会的疲弊は蓄積しており、「ショック療法」の持続可能性が問われている。今後は、農畜産物やエネルギー輸出を通じた外貨獲得力の強化、物流・エネルギー分野を中心とする大型インフラへの民間投資促進により、雇用創出と所得回復へと波及させる道筋を明確に示すことが不可欠である。過去の政権のように短期的な不満緩和を狙ったポピュリズム政策に回帰することなく、構造改革を通じて持続的成長へ移行できるかが、ミレイ政権の成否を左右する重要な局面となっている。

日本にとって、アルゼンチンをはじめとする南米諸国からの農畜産物の輸入は、供給源の多角化を通じた食料安全保障の観点から重要である。米国は国家安全保障戦略の下で西半球への関与強化を掲げているが、米国、ブラジル、アルゼンチンはいずれも農業輸出大国であり、外貨獲得を持続させるには西半球域外との貿易拡大が不可欠である。国際情勢が急速に変化する南米諸国の農畜産物輸出と通商動向を引き続き注視する必要がある。

[引用文献]

【日本語文献】

外務省(2025.12.20)「The Launch of “Strategic Partnership Framework between Japan and MERCOSUR”」

https://www.mofa.go.jp/press/release/pressite_000001_01948.html (最終アクセス 2025 年 12 月 22 日)

外務省(2026.1.28)「Summary of the first meeting under “Strategic Partnership Framework between Japan and MERCOSUR”」

https://www.mofa.go.jp/press/release/pressite_000001_02029.html (最終アクセス 2026 年 2 月 2 日)

内閣官房(2025.11.21)「加入手続を開始するためのウルグアイの正式な要請についての環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定委員会決定 (仮訳)」

https://www.cas.go.jp/jp/tpp/tppinfo/2025/pdf/20251121_uruguay_jp.pdf (最終アクセス 2026 年 12 月 1 日)

日本貿易振興機構(JETRO)(2025)

a 「ミレイ政権が新閣僚を任命、18 省から 9 省へ再編」

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/12/4bc6089a10876165.html> (最終アクセス 2025 年 10 月 1 日)

b 「大豆やトウモロコシなど主要農産品の輸出税率を引き下げ」

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2025/01/4cd5cbac057ee1c8.html> (最終アクセス 2025 年 10 月 1 日)

c 「政府、大豆やトウモロコシなど主要農産品の輸出税率を恒久的に引き下げ」

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2025/08/fce37a8d35ad674f.html> (最終アクセス 2025 年 10 月 1 日)

d 「アルゼンチン政府、主要農産品の輸出税率を 10 月 31 日まで一時的に撤廃」

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2025/09/6383536c18e10b3e.html> (最終アクセス 2025 年 10 月 1 日)

e 「米国、アルゼンチン支援で通貨スワップ枠に加え、200 億ドルを追加支援へ」

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2025/10/632e70a2d750c2e0.html> (最終アクセス 2025 年 11 月 4 日)

f 「TPP 委員会、ウルグアイの加入手続き開始を決定、ASEAN との貿易投資対話も初開催」

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2025/11/460f25113e352fc3.html> (最終アクセス 2025 年 12 月 1 日)

【外国語文献】

Anadolu Agency (2023.12.31), Argentina's president withdraws BRICS application, unveils diplomatic changes.

<https://www.aa.com.tr/en/americas/argentinas-president-withdraws-brics-application-unveils-diplomatic-changes/3096034> (最終アクセス 2025 年 12 月 1 日)

Americans Quarterly (2025.11.17), The Risks and Benefits of Trump's Latin America Trade Deals.

<https://www.americasquarterly.org/article/the-risks-and-benefits-of-trumps-latin-america-trade-deals/> (最終アクセス 2025 年 12 月 1 日)

An official website of the European Union EU-Mercosur agreement.

https://policy.trade.ec.europa.eu/eu-trade-relationships-country-and-region/countries-and-regions/mercosur/eu-mercosur-agreement_en (最終アクセス 2026 年 1 月 21 日)

Atlantic council (2026.1.5), The Trump Corollary is officially in effect.

<https://www.atlanticcouncil.org/dispatches/the-trump-corollary-is-officially-in-effect/> (最終アクセス 2026 年 1 月 21 日)

ARCA, Informes mensuales de recaudación tributaria.

<https://www.afip.gob.ar/institucional/informes-antiores/2023.asp> (最終アクセス 2026 年 1 月 21 日)

ARCA, Recaudación Tributaria AÑO 2024.

<https://www.argentina.gob.ar/sites/default/files/2025/01/arca-recaudacion-anual2024.pdf> (最終アクセス 2026 年 1 月 21 日)

Banco Central de la República Argentina, Tipo de Cambio Mayorista (\$ por USD) Comunicación A 3500 – Referencia.

https://www.bcra.gob.ar/PublicacionesEstadisticas/Principales_variables.asp (最終アクセス 2026 年 1 月 21 日)

Buenos Aires Times (2025.10.27), Election 2025 analysis: Why Argentines backed Milei in the midterm elections

<https://www.batimes.com.ar/news/argentina/analysis-why-argentines-backed-milei-in-the-midterm-elections.phtml> (最終アクセス 2025 年 12 月 1 日)

Casa Rosada Presidencia (2023.12.10), Palabras del presidente de la Nación, Javier Milei, luego del acto de jura y asunción presidencial, desde las escalinatas del Honorable Congreso de la Nación.

<https://www.casarosada.gob.ar/informacion/discursos/50258-palabras-del-presidente-de-la-nacion-javier-milei-luego-del-acto-de-jura-y-asuncion-presidencial-desde-las-escalinatas-del-honorable-congreso-de-la-nacion> (最終アクセス 2025 年 12 月 1 日)

CIARA-CEC, Monitor Agroindustrial Año 5 N° 6 – JUNIO 2025.

<https://www.ciaracec.com.ar/monitor/xyezu9n0.pdf> (最終アクセス 2026 年 1 月 21 日)

Conclusion (2025.12.22), Licitación de la Hidrovía: a pedido norteamericano, el Gobierno excluyó a empresas chinas.

<https://www.conclusion.com.ar/politica/licitacion-de-la-hidrovia-a-pedido-norteamericano-el-gobierno-excluyo-a-empresas-chinas/12/2025/> (最終アクセス 2026 年 1 月 21 日)

Datos Argentina, Exportaciones FOB por rubro, Intercambio Comercial Argentino en millones de dólares.

<https://www.datos.gob.ar/dataset/sspm-exportaciones-fob-por-rubro> (最終アクセス 2026 年 3 月 19 日)

Diputados Nacionales

<https://www.diputados.gob.ar/diputados/> (最終アクセス 2026 年 1 月 23 日)

DolarHoy, Histórico Dólar blue.

<https://dolarhoy.com/historico-dolar-blue> (最終アクセス 2025 年 12 月 1 日)

DREDGE WIRE (2025.12.21), Argentina re-launches concession tender for Parana-Paraguay waterway

<https://dredgewire.com/argentina-re-launches-concession-tender-for-parana-paraguay-waterway/> (最終アクセス 2026 年 1 月 21 日)

El Estratégico (2025.8.4), ¿Peligra el Corredor Bioceánico? – El Gobierno de Paraguay solicita una reunión urgente con las autoridades argentinas.

<https://www.elestrategico.com/2025/08/04/peligra-el-corredor-bioceanico-el-gobierno-de-paraguay-solicita-una-reunion-urgente-con-las-autoridades-argentinas/> (最終アクセス 2025 年 12 月 1 日)

FAOSTAT, Crops and livestock products.

<https://www.fao.org/faostat/en/#data/QCL> (最終アクセス 2026 年 1 月 23 日)

IIEP, REPORTE DE TARIFAS y SUBSIDIOS.

<https://iiep.economicas.uba.ar/wp-content/uploads/2025/06/INFORME-TARIFAS-Y-SUBSIDIOS-JUNIO-2025.pdf> (最終アクセス 2025 年 12 月 1 日)

IMF Press Release No.25/101, IMF Executive Board Approves 48-month US\$20 billion Extended Arrangement for Argentina.

<https://www.imf.org/en/News/Articles/2025/04/12/pr25101-argentina-imf-executive-board-approves-48-month-usd20-billion-extended-arrangement> (最終アクセス 2025 年 12 月 1 日)

INDEC, Comercio exterior Vol. 9, n°11, Intercambio comercial argentino. Bienes.

https://www.indec.gob.ar/uploads/informesdeprensa/ica_07_25CF1E83FF9B.pdf (最終アクセス 2026 年 3 月 19 日)

INDEC, Condiciones de vida Vol. 9, n°15

https://www.indec.gob.ar/uploads/informesdeprensa/canasta_07_25B95CBBB21C.pdf (最終アクセス 2026 年 3 月 19 日)

INDEC,Consultas del Comercio Exterior de Bienes.

<https://comex.indec.gob.ar/#/> (最終アクセス 2026 年 3 月 19 日)

INDEC,Descargar Base de datos

<https://comex.indec.gob.ar/#/database> (最終アクセス 2026 年 1 月 23 日)

INDEC(2020～2024),Índice de precios al consumidor (IPC).

https://www.indec.gob.ar/uploads/informesdeprensa/ipc_01_21cd878a2a5b.pdf (最終アクセス 2026 年 3 月 19 日)

https://www.indec.gob.ar/uploads/informesdeprensa/ipc_01_2209A10232C4.pdf (最終アクセス 2026 年 3 月 19 日)

https://www.indec.gob.ar/uploads/informesdeprensa/ipc_01_23891D383E4F.pdf (最終アクセス 2026 年 3 月 19 日)

https://www.indec.gob.ar/uploads/informesdeprensa/ipc_01_24DBD5D8158C.pdf (最終アクセス 2026 年 3 月 19 日)

https://www.indec.gob.ar/uploads/informesdeprensa/ipc_01_2517A7124C09.pdf (最終アクセス 2026 年 3 月 19 日)

INDEC(2020～2024),Incidencia de la pobreza y la indigencia en 31 aglomerados urbanos.

https://www.indec.gob.ar/uploads/informesdeprensa/eph_pobreza_02_2082FA92E916.pdf (最終アクセス 2026 年 3 月 19 日)

https://www.indec.gob.ar/uploads/informesdeprensa/eph_pobreza_03_22F5E124A94B.pdf (最終アクセス 2026 年 3 月 19 日)

https://www.indec.gob.ar/uploads/informesdeprensa/eph_pobreza_03_2302A7EBAFE4.pdf (最終アクセス 2026 年 3 月 19 日)

https://www.indec.gob.ar/uploads/informesdeprensa/eph_pobreza_03_2442F61D046F.pdf (最終アクセス 2026 年 3 月 19 日)

https://www.indec.gob.ar/uploads/informesdeprensa/eph_pobreza_03_252282AE14D2.pdf (最終アクセス 2026 年 3 月 19 日)

INDEC,Series trimestrales de oferta y demanda globales. Años 2004-2025.

<https://www.indec.gob.ar/indec/web/Nivel4-Tema-3-9-47> (最終アクセス 2026 年 3 月 19 日)

infobae (2025.1.4), En 2024,las transferencias discrecionales del Gobierno nacional a las provincias cayeron un 75%.

<https://www.infobae.com/politica/2025/01/05/en-2024-las-transferencias-discrecionales-del-gobierno-nacional-a-las-provincias-cayeron-un-75/> (最終アクセス 2026 年 1 月 23 日)

LLA : BASES DE ACCIÓN POLÍTICA Y PLATAFORMA ELECTORAL NACIONAL 2023.

<https://www.electoral.gob.ar/nuevo/paginas/pdf/plataformas/2023/PASO/JUJUY%2079%20PARTIDO%20RENOVADOR%20FEDERAL%20-PLATAFORMA%20LA%20LIBERTAD%20AVANZA.pdf> (最終アクセス 2025 年 12 月 1 日)

María Victoria SORDINI(2020),Comedores comunitarios: acceso a los alimentos y preparaciones posibles.

Experiencias colectivas en la provincia de Buenos Aires.

<https://ri.conicet.gov.ar/handle/11336/148818> (最終アクセス 2025 年 12 月 1 日)

Merco Press (2020.11.25), China competes in the dredging of Paraguay/Parana Waterway which handles 90 million tons of grains.

<https://en.mercopress.com/2020/11/25/china-competes-in-the-dredging-of-paraguay-parana-waterway-which-handles-90-million-tons-of-grains> (最終アクセス 2025 年 12 月 1 日)

Merco Press (2025.9.12), Mercosur-UAE FTA 80% through

<https://en.mercopress.com/2025/09/12/mercosur-uae-fta-80-through> (最終アクセス 2025 年 12 月 1 日)

Ministerio de Capital Humano, Sistema de indicadores sociales.

<https://www.argentina.gob.ar/politicassociales/analisis-e-informacion-social> (最終アクセス 2026 年 3 月 19 日)

Ministerio de Capital Humano, ANSES.

<https://www.anses.gob.ar/hijos/prestacion-alimentar> (最終アクセス 2026 年 1 月 23 日)

Ministerio de Capital Humano, MONTOS DE ASIGNACIONES FAMILIARES, ASIGNACIÓN UNIVERSAL POR HIJO Y POR EMBARAZO PARA PROTECCIÓN SOCIAL.

<https://www.anses.gob.ar/sites/default/files/cartilla/2025-10/Montos-AAFF-AUH-10-25.pdf> (最終アクセス 2026 年 1 月 23 日)

<https://www.anses.gob.ar/sites/default/files/cartilla/2023-12/MONTOS%20AAFF-AUH%2012-2023.pdf> (最終アクセス 2026 年 1 月 23 日)

<https://www.anses.gob.ar/sites/default/files/cartilla/2024-05/MONTOS%20AAFF-AUH%20percibidas%20desde%2003-2024.pdf> (最終アクセス 2026 年 1 月 23 日)

Ministerio de Economía, CUENTA AIF SEC. PÚBLICO NACIONAL- BASE CAJA – MENSUAL.

<https://www.economia.gob.ar/onp/ejecucion/2025> (最終アクセス 2026 年 3 月 19 日)

Ministerio de Economía, Secretaría de Agricultura (2025.6.27) Ganadería y Pesca, El Gobierno Nacional extendió la rebaja de retenciones para la cosecha fina.

<https://www.argentina.gob.ar/noticias/el-gobierno-nacional-extendio-la-rebaja-de-retenciones-para-la-cosecha-fina> (最終アクセス 2026 年 1 月 23 日)

OECD, Agricultural Policies in Argentina.

https://www.oecd.org/content/dam/oecd/en/publications/reports/2019/03/agricultural-policies-in-argentina_g1g9e0e3/9789264311695-en.pdf (最終アクセス 2026 年 1 月 23 日)

OECD, Background Note – The Capricorn Bioceanic Corridor in South America Draft.

https://www.oecd.org/content/dam/oecd/en/events/2025/04/oecd-emerging-markets-forum/Panel%202_OECD%20EMF%20Background%20Note%20-%20The%20Capricorn%20Bioceanic%20Corridor%20in%20South%20America.pdf (最終アクセス 2026 年 1 月 23 日)

Office of the United States Trade Representative, Fact Sheet: The United States and Argentina Agree to a Framework for an Agreement on Reciprocal Trade and Investment.

<https://ustr.gov/about/policy-offices/press-office/fact-sheets/2025/november/fact-sheet-united-states-and->

[argentina-agree-framework-agreement-reciprocal-trade-and-investment?utm_source=chatgpt.com](https://www.argentina.gob.ar/comercio/argentina-agree-framework-agreement-reciprocal-trade-and-investment?utm_source=chatgpt.com) (最終アクセス 2026 年 1 月 23 日)

SENADO ARGENTINA

<https://www.senado.gob.ar/senadores/listados/listaSenadoRes> (最終アクセス 2026 年 1 月 23 日)

The White House (2025.11.13), JOINT STATEMENT ON FRAMEWORK FOR A UNITED STATES-ARGENTINA AGREEMENT ON RECIPROCAL TRADE AND INVESTMENT.

<https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/2025/11/joint-statement-on-framework-for-a-united-states-argentina-agreement-on-reciprocal-trade-and-investment/> (最終アクセス 2026 年 1 月 23 日)

USDA, PSD online.

<https://apps.fas.usda.gov/psdonline/app/index.html#/app/advQuery> (最終アクセス 2026 年 1 月 23 日)

USDA(2025.1.27), Argentina Slashes Export Taxes Amid Economic Pressures - Sparking Hope for Argentine Farmers.

<https://www.fas.usda.gov/data/gain/2025/01/argentina-argentina-slashes-export-taxes-amid-economic-pressures-sparking-hope-argentine> (最終アクセス 2026 年 1 月 23 日)

第2章 西アフリカ

—西アフリカ地域におけるコメの食料安全保障に向けた各種政策について—

丸山 優樹

1. はじめに

西アフリカ地域では、1975年以前において現地に古くから自生していた伝統穀物のミレットやソルガムが消費の大半を占めていた(Connor et al., 2008)。しかし、1990年代からコメの消費量が増加し、コメ食文化の広範囲への普及が見られる。このようなコメ消費の増大には、都市化の進展が影響している。都市住民においては、これまでの生活環境と異なることで食生活のスタイルも徐々に変化した。その結果として短時間で食事を済ませようとする「食の簡便化」志向が強まり、調理に時間や手間のかかる雑穀に代わって、調理が比較的容易なコメの消費を増加させたとされている(Demont, 2013 ; Reardon, 1993)。その結果、現状ではコメは最も重要な主食作物に位置づけられている国も多い。

その一方で、コメの生産状況に目を向けると、生産基盤の脆弱性や流通環境が未整備であることから国内需給を満たすだけの生産能力は乏しく、アジア地域（インド、タイ、ベトナム、パキスタン等）からの輸入によって消費が賄われている状況にある(丸山, 2022)。このような輸入に依存したコメの食料政策は、国際市況に大きく左右され、コメの国際市場価格が高騰した際には、コメ不足に陥るリスクが高い。そのため、食料安全保障の観点から喫緊の課題であると各国政府で認識されている。近年では国際機関や先進国の支援のもと、コメの自給率向上を目的とした取組が数多く実施されている。

これらを踏まえて本稿では、近年における西アフリカ地域のコメ生産・消費動向を俯瞰的に把握し、主食としての位置づけや輸入依存体質からの脱却状況等について整理を試みる。また、コメの自給率向上を目的とした各国の農業政策にも焦点を当て、各国での政策目標や重点政策について精査し、我が国として重視すべき支援を模索する一助になることを目指す。

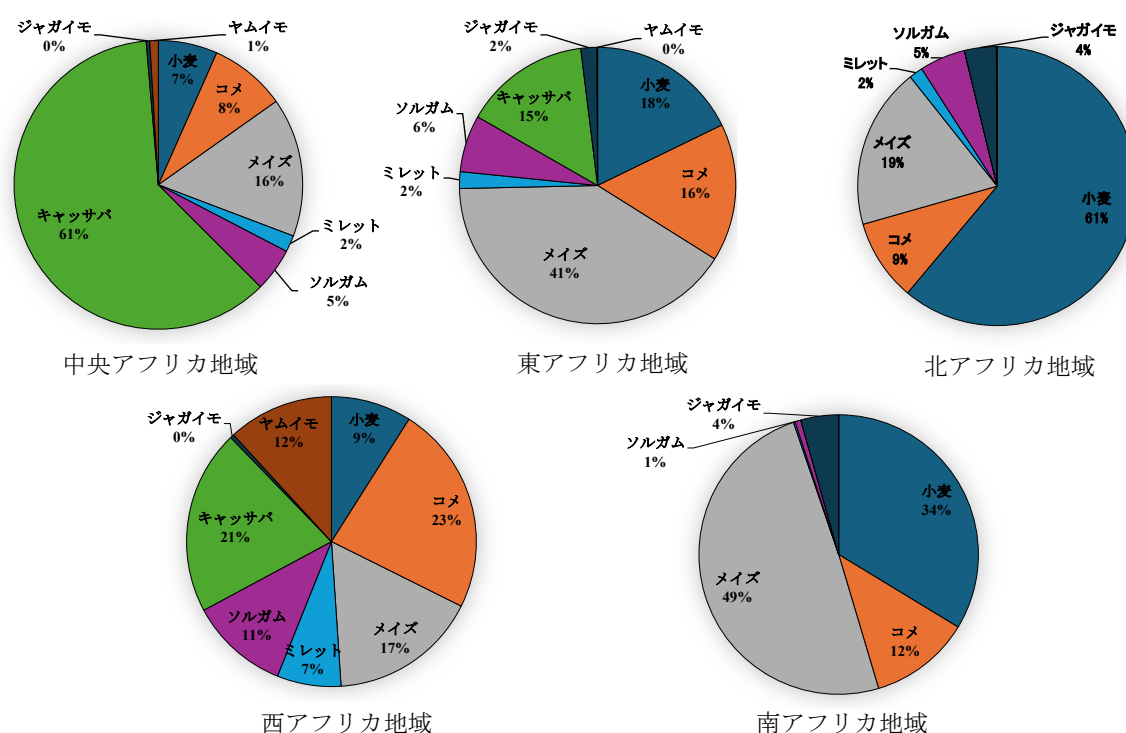
本稿の流れは以下のとおりである。第2節では、西アフリカ地域におけるコメの生産・消費動向を統計情報に基づき俯瞰し、時系列変化からコメの主食としての重要度や自給率の変化等について整理する。第3節では、コメの自給率向上に向けた農業政策の概要について国別で整理し、各国が重視する政策項目や課題の明確化を試みる。最後に第4節で本稿をまとめる。

2. 西アフリカ地域におけるコメの生産・消費動向について

(1) コメの消費動向について

アフリカではコメ以外にも、パンを中心とした小麦やミレットやソルガムといった雑穀、

キャッサバやヤムイモ等のイモ類といった多様な主食が存在する。主食の多様性については、当該地域の食文化や気候等に起因している。まず、主食のコメへの依存度を把握する観点から、小麦、コメ、メイズ、ミレット、ソルガム、キャッサバ、ジャガイモ、ヤムイモの8種の主食作物からの1日1人当たりのカロリー摂取量に着目した。第1図は、2023年時点におけるアフリカ地域別（北アフリカ地域、東アフリカ地域、中央アフリカ地域、西アフリカ地域、南アフリカ地域）での8種の主食作物からのカロリー摂取量を割合で表したものである。

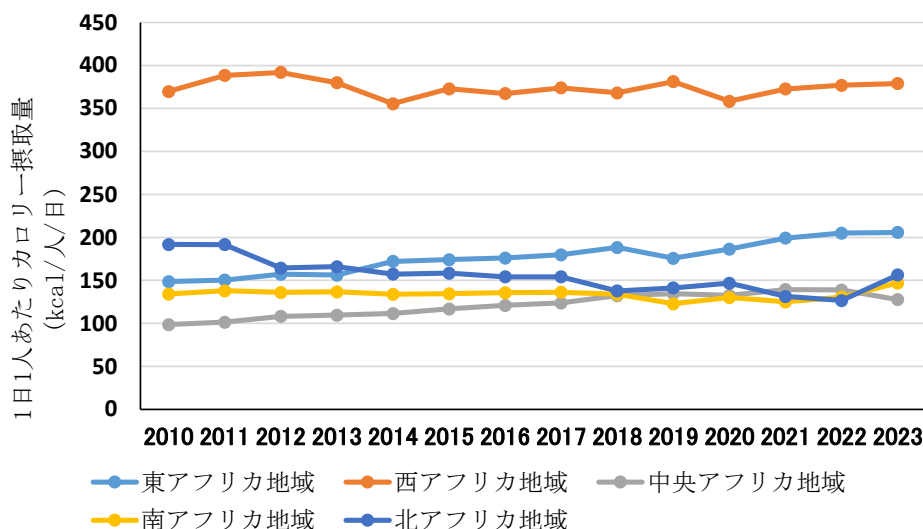


第1図 アフリカ地域別での8種の主食作物からの1日1人当たりカロリー摂取割合
(2023年)

資料：FAOSTATより筆者作成。

北アフリカ地域では、小麦からのカロリー摂取が約6割を占める。他方、東アフリカ地域と南アフリカ地域ではメイズ、中央アフリカ地域ではキャッサバが主食としての重要度が高い状況にある。西アフリカ地域では、様々な主食を摂取している状況がわかる。コメについては、西アフリカ地域で摂取割合が最も高く、その他の北アフリカ地域を除く地域では2番目又は3番目に摂取割合が高い作物となっている。次にコメに限定し、地域別での1日1人当たりのカロリー摂取量の年推移を第2図に示した。先述のとおり、西アフリカ地域では、他地域に比べてコメからのカロリー摂取量が顕著に高い状況がうかがえる。また、東アフリカ地域では2014年以降、コメからのカロリー摂取量が上昇傾向にあり、2023年時点では西アフリカに次いで2番目に位置づけられる。このように、西アフリカ地

域では以前から主食のコメへの依存度が高い状況が把握され、近年では東アフリカ地域でもその傾向は高まりつつある。



第2図 アフリカ地域別でのコメからの1日1人当たりカロリー摂取量の推移

資料：FAOSTAT より筆者作成。

しかしながら、西アフリカ諸国は乾燥地帯から熱帯雨林地帯まで多様な気候帯にまたがっており、生産できる主食作物にも違いが生じている。そこで、コメからの1日1人当たりのカロリー摂取量を西アフリカ地域の国別で年推移を第1表に示した。まずブルキナファソ、ガーナ、ニジェール、ナイジェリアでは、400 kcal を下回る状況にあり、コメ以外にも様々な主食作物が食生活に取り入れられている状況がうかがえる。その他の国々では、400 kcal を上回り、特にガンビア、ギニア、ギニアビサウ、リベリア、セネガル、シエラレオネでは、コメへの依存度が高い状況にある。また、2010 年から 2023 年までの推移をみると、ナイジェリアとモーリタニアを除く、多くの国々でコメからのカロリー摂取量が上昇傾向にあり、主食としての重要度は高まっている。

1 人当たりの年間コメ消費量の年推移についても国別で第2表に示した。コメからのカロリー摂取量が相対的に高い国々（ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、リベリア、セネガル、シエラレオネ等）では、年間 100 kg 以上のコメを消費しており、その傾向は年々上昇傾向にあることがわかる。他方、ナイジェリアやモーリタニアではコメの消費量が頭打ちになっている可能性がうかがえる。ナイジェリアでは、コメ以外にもヤムイモやキャッサバといったイモ類の消費量が多く、そのような消費者ニーズを反映している可能性がある。モーリタニアでは、食文化の混在が影響していると考えられる。同国北部は北アフリカ地域と接しており、アラブ・ベルベル系文化圏が浸透している。そのため、コメよりも小麦を消費する食文化が定着していることが考えられる。一方同国南部では、サブサハラ・アフリカ系文化圏が浸透し、セネガル川流域でコメ生産が盛んである。そのため、コメの消費地

域が限定的であることが統計情報に影響している可能性がある。しかし西アフリカ地域全体では都市化の影響もあり、依然として消費量は増加傾向にある。

第1表 西アフリカ地域の国別でのコメからの1日1人当たりカロリー摂取量の推移

(単位：kcal/人/日)

国名	2010年	2015年	2020年	2023年	トレンド
ブルキナファソ	197.1	304.5	224.1	332.5	
カーボベルデ	546.1	479.6	507.7	558.2	
コートジボワール	755.9	786.2	684.0	691.2	
ガンビア	536.5	682.7	862.3	885.1	
ガーナ	277.0	286.9	368.1	342.6	
ギニア	793.0	861.5	926.3	966.1	
ギニアビサウ	1,060.2	922.0	1,302.5	1,134.4	
リベリア	896.7	865.0	1,028.1	1,071.6	
モーリタニア	484.6	458.3	462.5	456.0	
ニジェール	136.8	157.9	229.2	250.6	
ナイジェリア	277.7	249.2	209.3	213.1	
セネガル	629.9	764.9	691.6	792.8	
シエラレオネ	934.7	960.1	1,037.9	1,137.9	

資料：FAOSTAT に基づき筆者作成。

注（1）西アフリカ地域には、ベナン、マリ、トーゴも含まれるが、FAOSTAT上で該当する統計情報が存在しない。

（2）当該情報については2023年が最新となっている。

第2表 西アフリカ地域の国別でのコメの1人当たり年間消費量の推移

(単位：kg/人/年)

国名	2010年	2015年	2020年	2023年	トレンド
ブルキナファソ	30.8	49.5	36.7	54.5	
カーボベルデ	85.2	74.9	79.4	87.1	
コートジボワール	128.5	130.7	112.5	111.8	
ガンビア	163.5	222.5	304.5	310.7	
ガーナ	48.3	50.1	64.1	59.7	
ギニア	126.3	147.9	161.1	168.5	
ギニアビサウ	154.7	201.2	288.1	239.4	
リベリア	139.6	137.6	160.9	162.4	
モーリタニア	120.0	120.3	90.9	79.6	
ニジェール	22.4	25.7	37.1	40.2	
ナイジェリア	42.5	37.7	32.7	33.2	
セネガル	98.6	119.8	108.2	124.0	
シエラレオネ	156.6	160.9	174.2	191.7	
西アフリカ地域平均	60.2	61.5	60.0	62.5	

資料：FAOSTAT に基づき筆者作成。

(2) コメの生産動向について

主食におけるコメへの依存度が最も高い西アフリカ地域であるが、その消費に対して国内でのコメ生産がいかなる状況にあるのか、統計情報に基づいて本項で整理する。

西アフリカ諸国におけるコメの耕作面積(第3表)、生産量(第4表)、単収(第5表)を2010年から2025年まで5年間隔で推移を示す。その結果、耕作面積と生産量は、各国共通して上昇傾向にある。このようなコメの生産基盤が強化されつつある状況については、2019年に開催された第7回アフリカ開発会議(Tokyo International Conference on African Development:以下「TICAD VII」)で発足した「アフリカ稲作振興のための共同体フェーズ2:以下「CARD フェーズ2」」の影響が大きい⁽¹⁾。CARD フェーズ2は、2030年までにコメの生産量を5,600万 tonsに倍増させることを目標としており、それに向けて参加国が国家稲作振興戦略(National Rice Development Strategy:NRDS)を策定し、国際機関・研究所の支援のもと、当該地域の気候や地形等に適合可能な増産方法を検討・推進している(CARD,2014)。他方で、単収に着目すると国による差異が大きい。ギニア、ギニアビサウ、ナイジェリア、リベリア、シエラレオネ、トーゴでは、2 tons/haを下回る状況が続いており、それ以外の国々でも3 tons/haを下回る場合が多く見受けられる。ナイジェリアやシエラレオネでは、陸稲や雨季の降雨を低地に溜め込み湛水化することで生産する天水低地作での生産が主であることから、降雨量に左右されることにくわえて、近年の気候変動の影響を受けやすい環境にある。そのため、河川から水を引き入れる灌漑稲作を実施しているベナン、ニジェール、モーリタニアといった国々に比べると収量は低い状況にあり、耕作面積を拡大することで生産量を維持している状況にある。しかし、セネガル川流域で大規模な灌漑稲作を展開しているモーリタニアとセネガルでは、肥沃な土壌と二期作が可能な温暖な気候を考慮した場合、10 tons/haを実現するだけの潜在能力を有することが指摘されている(堀江,2015)。今後は、CARD フェーズ2の目標達成に向けて、耕作面積の拡大のみならず、単収の増加も推進することが求められる。

第3表 西アフリカ地域の国別でのコメの耕作面積の推移

国名	耕作面積(1,000ha)				トレンド
	2010年	2015年	2020年	2025年	
ベナン	47	65	105	135	
ブルキナファソ	135	143	202	220	
コートジボワール	550	900	635	810	
ガーナ	180	233	291	360	
ギニア	809	1,706	1,673	2,100	
ギニアビサウ	101	110	119	120	
リベリア	251	226	243	245	
マリ	472	762	898	930	
モーリタニア	27	43	68	90	
ニジェール	20	21	30	30	
ナイジェリア	2,433	3,651	4,195	4,500	
セネガル	147	237	404	265	
シエラレオネ	549	612	810	825	
トーゴ	42	82	95	105	
西アフリカ地域平均	412	628	698	767	

資料：USDA PSD online に基づき筆者作成。

注. 西アフリカ地域には、カーボベルデ、ガンビアも含まれるが、USDA PSD online上で該当する統計情報が存在しない。

第4表 西アフリカ地域の国別でのコメの生産量の推移

国名	生産量(1,000tons)				トレンド
	2010年	2015年	2020年	2025年	
ベナン	80	131	263	355	
ブルキナファソ	178	211	293	309	
コートジボワール	784	1,399	962	1,430	
ガーナ	295	443	671	900	
ギニア	990	1,351	1,623	2,310	
ギニアビサウ	125	102	119	138	
リベリア	187	187	176	176	
マリ	842	1,515	1,957	2,020	
モーリタニア	80	134	175	276	
ニジェール	66	61	75	111	
ナイジェリア	2,818	4,771	5,148	5,544	
セネガル	411	616	918	680	
シエラレオネ	648	872	958	882	
トーゴ	72	92	104	120	
西アフリカ地域平均	541	849	960	1,089	

資料：USDA PSD online に基づき筆者作成。

第5表 西アフリカ地域の国別でのコメの単収の推移

国名	単収(tons/ha)				トレンド
	2010年	2015年	2020年	2025年	
ベナン	2.66	3.15	3.91	4.11	
ブルキナファソ	2.03	2.27	2.23	2.16	
コートジボワール	2.19	2.39	2.33	2.72	
ガーナ	2.73	2.76	3.34	3.62	
ギニア	1.85	1.20	1.47	1.67	
ギニアビサウ	2.06	1.55	1.66	1.92	
リベリア	1.18	1.31	1.15	1.14	
マリ	2.74	3.06	3.35	3.34	
モーリタニア	4.93	5.19	4.29	5.11	
ニジェール	5.10	4.48	3.83	5.70	
ナイジェリア	1.84	2.07	1.95	1.96	
セネガル	4.11	3.82	3.34	3.77	
シエラレオネ	1.87	2.26	1.88	1.70	
トーゴ	2.64	1.73	1.68	1.76	
西アフリカ地域平均	2.71	2.66	2.60	2.91	

資料：USDA PSD online に基づき筆者作成。

(3) コメの自給率について

耕作面積と生産量が年々拡大する一方で、単収の増加には課題が残される西アフリカ地域において、コメの自給率の観点についても国別で2010年から2025年までの5年間隔での推移を示す(第6表)。多くの国々で自給率は右肩下りの傾向を示しており、先述したとおり都市化の更なる進展と人口増加の影響を受け、増大するコメ消費に国内生産が追い付いていない実情がうかがえる。また、国産米の増産が実現されている一方で、それが消費に結びついていない可能性もある。これまでの食料政策として輸入によってコメ消費を賄ってきた地域では、依然として輸入米を消費者が好んでいる場合も多く、国産米が代替するためには、輸入米と同等の品質を確保する必要がある(Demont and Ndour, 2015)。そのため、生産量の増加のみならず、品質に大きく影響する収穫後の乾燥・精米・選別といったポストハーベスト技術の整備も課題の1つである。

先述したCARD フェーズ2では、①気候変動や人口増に対応した生産の安定化(Resilience)、②民間セクターと協調した現地の産業形成(Industrialization)、③輸入米に対抗できる国産米の品質向上(Competitiveness)、④農家の生計と生活向上のための営農体系構築(Empowerment)からなる4つのアプローチを重視しており、特に③輸入米に対抗できる国産米の品質向上(Competitiveness)については、ポストハーベスト技術も含めた品質向上に焦点を当てた取組であり、自給率向上に向けた重要項目といえる。

第6表 西アフリカ地域の国別でのコメの自給率の推移

国名	自給率(%)				トレンド
	2010年	2015年	2020年	2025年	
ベナン	30.2%	23.6%	36.6%	47.0%	
ブルキナファソ	42.4%	33.0%	34.5%	25.2%	
コートジボワール	54.1%	56.0%	39.3%	43.3%	
ガーナ	37.3%	42.2%	41.9%	48.6%	
ギニア	78.9%	71.1%	69.8%	66.0%	
ギニアビサウ	53.2%	44.3%	49.6%	36.8%	
リベリア	46.5%	43.5%	39.1%	25.1%	
マリ	84.2%	86.6%	85.1%	86.0%	
モーリタニア	59.3%	49.6%	62.5%	83.6%	
ニジェール	21.2%	19.6%	15.8%	27.0%	
ナイジェリア	58.7%	72.3%	68.6%	65.2%	
セネガル	36.3%	37.3%	48.3%	28.9%	
シエラレオネ	84.4%	75.0%	69.5%	63.8%	
トーゴ	41.9%	38.0%	29.4%	25.5%	
西アフリカ地域平均	52.0%	49.4%	49.3%	48.0%	

資料：USDA PSD online に基づき筆者作成。

注．自給率は、USDA PSD onlineのデータ内の「Production」を「Domestic consumption」で除することで算出している。なお、「Domestic consumption」は、コメの国内消費仕向量に相当するものであり、国内生産量（Production）に輸入量を加算し、輸出品と在庫増加量を減算（在庫減少量の場合は加算）して算出される。

3. 各国におけるコメの自給率向上に係る政策動向

第2節で示したとおり、西アフリカ地域での主食のコメへの依存度は高まりを見せている。今後も経済発展に伴う都市化によって、コメの消費量は増加し続けることが予想される。他方で自給率向上の観点では、国産米の生産面積や単収の増加に引き続き注力する必要があるとともに、国産米の消費拡大に向け、消費地への流通環境の整備や輸入米に対抗できる品質の確保といったポストハーベスト技術の向上も求められる(del Villar and Laçon, 2015)。そのため、同課題に対応する農業政策の適用が重要である。そこで本節では、西アフリカ諸国のコメに係る農業政策に着目し、各国が認識する諸課題や重視する政策項目、それに付随する予算概要等について整理を試みる。本作業では、各国に設置されている日本大使館の農業部門を担当する職員に実施した書面調査に基づくものである。本節で対象とした国は、ベナン、ブルキナファソ、コートジボワール、トーゴ、モーリタニア、ギニア、マリの7か国である。なお、各項で国別のコメに係る農業政策を整理しているが、①当該国のコメ消費・生産に係る課題と政策目標、②重視する政策項目、③予算概要の3項目に分けて言及している。

(1) ベナン

ベナンはCARD フェーズ2に参画しており、NRDS フェーズ2 (2024-2030 年) に基づいてコメ生産に係る農業政策を策定している(Ministère de l'agriculture, de l'élevage et de la pêche République du Bénin, 2019)。同国では、稲作が可能な面積は潜在的に約 37 万 5,000 ha 存在すると評価されているものの、実際に利用されているのはその約 21%に過ぎず、生産量は粳米で 37 万 4,706 tons にとどまると指摘されている。そして阻害要因として①農薬や肥料の不足、種子の低発芽率、②生産地と消費地間の流通環境の未整備、③生産者のコメ生産に対する意欲の低さ、④生産、ポストハーベストに係る農業機械の不足、⑤輸入米に比べ国産米の競争力の低さを挙げている。そのような中、NRDS フェーズ2 では2019 年から2025 年にかけて、総生産量を粳米ベースで 133 万 tons、自給率 100 %以上を数値目標として掲げ、「コメのバリューチェーンのパフォーマンス向上により、食料・栄養安全保障及びベナンの経済発展に貢献できるようにすること」を全体目標としている。

目標達成に向けては6つの重点政策を掲げている。1つ目は「高品質な種子及び投入物（農薬、肥料）の確保」であり、認証種子の生産強化や現地農家への配布にくわえて、農薬と肥料の確保・配布にも注力するとしている。2つ目の「水管理の強化」については、既存の圃場における灌漑設備の改修、地理的条件に応じた灌漑設備の導入と天水低地作にむけた新規圃場整備を推進する。3つ目は「農業機械・設備へのアクセス強化」であり、農業機械のメンテナンスを強化するとともに、精米施設等のポストハーベストに係る設備へのアクセス環境を改善する。4つ目は、「国産ブランドの販売促進及び商業化」であり、国産米の規格化やラベリングを強化することで、輸入米との市場競争力を確保し、ベナン産ブランド米の構築に寄与する。5つ目は「農業普及・技術指導」であり、農業普及員・指導員の育成をとおして、認証種子や肥料、農薬の適切利用に向けた技術指導を強化する。最後の6つ目は「金融アクセスの確保及び若者・女性の雇用促進」を挙げている。

本 NRDS フェーズ2に係る農業政策の施行に向けた予算規模としては2,636 億 3,636 万 7,100 CFA (約 4.4 億 USD)⁽²⁾を見込んでおり、その内訳は第7表のとおりである。資金調達については、政府支出にくわえて国外公的資金、民間投資によって確保するとされている。多くの予算が、新規圃場整備に充てられており、耕作面積の拡大によって増産を主軸として、投入物と農業機械の普及によって単収の増加も実現する方針がうかがえる。他方、国産ブランド米の促進(項目4)や金融アクセスの確保及び若者・女性の雇用促進(項目6)については、重点政策に掲げられている一方で、それに向けた具体的な予算は計上されておらず、第1目標としてコメの増産に注力していると考えられる。

第7表 ベナンにおける NRDS フェーズ2の予算概要

重点項目	費目	予算額 (CFA)	割合
項目1	認証種子の調達及び配布	10,313,090,000	3.9%
項目1	投入物（肥料、除草剤）の調達・配布	62,484,197,100	23.7%
項目3	農業機械・設備の調達および配備	79,707,500,000	30.2%
項目3	農業機械・設備の管理および維持	95,000,000	0.0%
項目2	既存圃場の改修	6,007,500,000	2.3%
項目2	新規圃場整備	99,605,000,000	37.8%
項目5	農業普及員・技術員の育成	4,914,080,000	1.9%
項目5	技術研修の開催	510,000,000	0.2%
総額		263,636,367,100	100.0%

資料：Ministère de l'agriculture, de l'élevage et de la pêche République du Bénin（2019）に基づき筆者作成。

（2）ブルキナファソ

ブルキナファソでは、全人口の約7割が農牧業に従事しており、その生産力強化に向けて毎年多額の財政出動を行っているがその効果は限定的であると指摘されている。そのため、食料不安に直面する人口は、2015年の4万4,115人から2021年には221万4,188人へと拡大の一途をたどり、全人口の約16%が食料不安に陥る状況にある(Ministere de l'agriculture des ressources animales et halieutiques Burkina Faso, 2023)。そこで2022年10月に発足した新政府は食料主権の確保を重点政策に掲げ、「食料主権の確立及び農牧水産業部門における雇用創出のための実施計画（農牧水産業攻勢計画2023-2025年）」を打ち出している。本計画ではコメ以外にも7品目（メイズ、ジャガイモ、小麦、魚、家畜肉、家禽、マンゴー）を重点品目として、国内需給の強化に向けた数値目標を定めている。コメについては、2025年までに粳米で100万 tonsの増産を実現することで自給率100%を達成する目標を掲げている。

本目標の達成に向けては、①灌漑圃場、低湿地、未整備地と対象地域に特化した高収量品種（5~8 tons/ha）の種子利用の義務付け、②計10,770 haの灌漑稲作に係る新規圃場整備とその他混作が可能な低湿地圃場の整備、③肥料の配布・普及といった項目を重点政策に掲げ、生産強化に重点を置いた形となっている。また、3か年での実行計画は第8表のとおりである。予算規模については、3年間で3,098億3,291万5010 CFA（約5.2億 USD）となっている。各重点政策に対する内訳は把握できていないものの、その他の重点品目に対する予算配分もあわせて第9表に示した。全体の約52.3%がコメ政策に充てられており、同国における国産米振興が食料政策において重視されている現状が理解できる。また、資金調達については政府支出が3割、民間投資が7割となっており民間投資に大きく依存した政策となっている。なお、2023年時点において、公的資金の調達割合は全体の6割にとどまっており、資金繰りが課題となっていることがうかがえる。他方で、予算としては具

体的に計上されていないものの、生産強化に向けては農業保険制度の創設や農牧業開発基金の創設による融資環境の整理も進める方針が示されている。また、国産米の消費促進の観点から、コメの輸入業者は、輸入量に応じて一定割合の国産米の購入を義務付ける制度も新たに設けるとしている。

第8表 ブルキナファソにおけるコメの生産強化に向けた実行計画

投資内容	単位	2023年	2024年	2025年	合計
灌漑圃場整備	ha	1,077	5,385	4,308	10,770
低湿地圃場整備	ha	6,018	12,037	12,037	30,092
未整備地の圃場整備	ha	13,188	17,584	13,188	43,960
灌漑圃場向け肥料	tons	1,520	7,602	6,081	15,203
低湿地向け肥料	tons	2,388	11,938	9,551	23,877
未整備地向け肥料	tons	4,061	20,306	16,245	40,612
灌漑圃場向け種子	tons	38	188	151	377
低湿地向け種子	tons	316	421	316	1,053
未整備地向け種子	tons	462	615	462	1,539

資料：Ministere de l'agriculture des ressources animales et halieutiques Burkina Faso (2023) に基づき筆者作成。

第9表 ブルキナファソにおける農牧水産業攻勢計画の予算概要

重点品目	総予算 (CFA)	割合
コメ	309,832,915,010	52.3%
メイズ	69,761,139,853	11.8%
マンゴー	18,134,812,500	3.1%
ジャガイモ	3,009,795,097	0.5%
小麦	24,354,290,502	4.1%
魚	103,814,137,934	17.5%
家禽	40,205,625,000	6.8%
家畜肉	23,677,176,667	4.0%
総額	592,789,892,564	100%

資料：Ministere de l'agriculture des ressources animales et halieutiques Burkina Faso (2023) に基づき筆者作成。

(3) コートジボワール

コートジボワールでは CARD フェーズ 2 に参画していることから NRDS フェーズ 2 (2024-2030 年) に基づいてコメ生産に係る農業政策を策定している (Ministere d'etat & ministere de l'agriculture et du developpement rural Republique de Cote D'Ivoire, 2022)。2012 年

から 2023 年まで実施した NRDS フェーズ 1 では、単収の増加がはかられ灌漑稲作では 3 tons/ha から 5 tons/ha に増加、低湿地作では 3.3 tons/ha から 4 tons/ha、陸稲では 800 kg/ha から 1 tons/ha に向上した。その結果、精米換算で 2023 年時点のコメ生産量は約 130 万 7,000 tons に達した。しかしコメの自給率 100 %を達成するためには、依然として課題があり、主な点として陸稲や低湿地作に依存した生産体制、改良種子の不足や農業機械、肥料、農薬の不使用が挙げられている。そこで NRDS フェーズ 2 では、「2029 年までに高品質な国産米生産によって国民のコメ需要を賄い、必要な食料安全保障の確保」を全体目標に掲げ、重点政策を 3 つ設定している。1 つ目は「生産基盤の強化」であり、改良種子と投入物（肥料、農薬）へのアクセス環境の改善、既存圃場への灌漑設備の導入と新規圃場の整備を挙げている。具体的な実行計画として 2030 年までに約 43,000 ha の新規圃場を整備し、籾米の生産量にして約 304 万 tons 増加させる計画となっている。これにより 2029 年までにコメの自給率 100 %を達成する形である。また、改良種子の普及率については灌漑面積ベースで 2023 年時点の 36 %から 70 %（2030 年）にカバー率を増加させる。農業機械については、2023 年時点の使用面積 20,000 ha から 480,000 ha（2030 年）に拡大させる計画である。

2 つ目は「付加価値化（バリューチェーン）支援の強化」であり、コメの流通・販売ルート改善、精米品質及び市場競争力の強化といったポストハーベスト技術に係る支援となっている。具体的な目標として、2023 年時点で国産米の約 3 分の 1 が高品質米として市場に流通しているが、2030 年までに新規精米機器を導入し、高品質米の市場流通比率を約 4 分の 3 まで引き上げ、国産米のブランド化をはかる計画である。また、国産米の消費拡大に向け、輸入業者は輸入米の購入価格の 5 %に当たる金額を租税として支払う税制改正にも取り組むとされている。

3 つ目は「監視、資金調達に向けたガバナンス強化」であり、農業普及員・技術員の育成と圃場への派遣によって、単収の増加や品質向上をはかるとされている。具体的な数値目標としては、指導・監視対象が 2023 年時点で灌漑面積の 40 %であるところを 2030 年までに 70 %まで引き上げる計画である。その他にも、農業保険の拡充や農業銀行による融資環境の整備等も盛り込まれている。

本政策の予算については、7,984 億 3,434 万 4,927 CFA（約 13.3 億 USD）となっている（第 10 表）。本予算の約 9 割が圃場整備と改良種子や投入物の普及に活用されており生産基盤の強化に向けた政策に重点が置かれている状況である。その一方で、小規模ではあるものの、バリューチェーン強化（項目 2）についても予算が計上されており、国産米の品質向上にも注力されている状況がうかがえる。また本予算は、2024 年から 2027 年までの中期計画と 2028 年から 2030 年までの長期計画に大別されており、資金調達方法については、中期計画では政府支出が約 93 %、長期計画では政府支出が約 74 %と予算の大半を公的資金で賄う計画となっている。そのため国家主導的な稲作政策に位置づけることができる一方、生産基盤がある程度整備された後の長期計画においては、民間投資を呼び込み、民間主導のコメ生産につなげる足掛かりとする政策であることがうかがえる。

第10表 コートジボワールにおける NRDS フェーズ2 の予算概要

(単位：CFA)

重点項目	費目	中期計画 (2024年から2027年)	長期計画 (2028年から2030年)	合計	割合
項目1	灌漑設備の導入等による耕作面積の拡大	181,392,500,000	346,840,000,000	528,232,500,000	66.2%
項目1	稲作経営の生産性向上	118,270,373,000	99,743,471,927	218,013,844,927	27.3%
項目2	付加価値化（バリューチェーン）支援の強化	13,913,000,000	7,938,000,000	21,851,000,000	2.7%
項目3	監視、資金調達に向けたガバナンス強化	17,533,000,000	12,804,000,000	30,337,000,000	3.8%
総額		331,108,873,000	467,325,471,927	798,434,344,927	100%

資料：Ministere d'etat & ministere de l'agriculture et du developpement rural Republique de Cote D'Ivoire (2022) に基づき筆者作成。

(4) トーゴ

トーゴでは 2008 年前後に生じた世界食料危機においてコメ価格が高騰し国民の食料不安度が高まる状態となった。それを踏まえてコメの食料安全保障の強化に向けて CARD フェーズ1 に参画し、2008 年から 2018 年にかけて国産米の増産に向けた取組が実施された。同国では、2008 年の 85,540 tons から 2018 年には 232,750 tons へ増産する目標を掲げたものの、実際には 2018 年は 145,489 tons にとどまった。その最大の要因としては単収の低迷を指摘しており、2018 年に 3.5 tons/ha を目標としたが実際には 1.67 tons/ha と想定から大きくかけ離れた状況であった。他方で近年のコメ消費量に目を向けると、2008 年には 1 人当たり年間コメ消費量は 21.58 kg/年であったが、2017 年には 35.70 kg/年に増加しており、今後も上昇することが予想される。そのため、コメの自給率向上は喫緊の課題であると政府は認識しており、引き続き参画する CARD フェーズ2 の中で策定した NRDS フェーズ2 (2019 年から 2030 年) に応じた稲作政策が実施されている (Ministere de l'agriculture de la production animale et halieutique Republique Togolaise, 2020)。NRDS フェーズ2 では全体目標として「2030 年までに持続可能で競争力があり、雇用を創出し、食料・栄養安全保障、関係者の所得向上、貿易収支の改善に貢献する稲作の実現」を掲げている。具体的な数値目標としては、粳米の生産量を 2019 年現在の 145,489 tons から 2030 年までに 1,142,000 tons まで増産することを掲げ、2022 年にコメの自給率 100% を達成する計画となっている (第11表)。それに向けた重点政策として3つの柱を設定しており、1つ目が「生産拡大」であり、圃場整備にくわえて、貯蔵倉庫の建設や生産地から消費地までの道路整備にも注力することで生産したコメが売れるといった生産者意識につなげる狙いがある。また、農業機械の普及の観点では、購入補助やリース制度の拡充、持続的な機械化に向けた伴走支援としてメンテナンス拠点整備や整備士の育成にも力を入れる計画である。さらに、投入物については、改良種子の導入や種子生産企業の育成、国立農業研究所での分析による種子の品質保証にくわえて、農薬や肥料の供給体制の拡充にも注力する。

2つ目は「国産米の付加価値化」であり、補助金制度を創設することで近代的な精米機

器の導入を促進し、国産米の品質向上をはかる。また、規格化や認証ラベルの開発にも注力することで国産米のブランド化も促進する計画である。最後に3つ目は「ガバナンス強化」であり、農業普及員や技術員の育成を通して、生産性の向上のみならず農地のモニタリング機能を高める狙いがある。

第11表 トーゴにおける生産拡大に関する実行計画

項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
陸稲	耕作面積(ha)	62,056	66,400	71,048	71,758	73,699	76,646	79,712	82,901	85,230	86,000
	単収(tons/ha)	1.0	1.3	1.7	2.1	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
低湿地作	耕作面積(ha)	22,099	26,519	31,822	38,187	44,219	49,525	55,468	63,789	66,290	68,000
	単収(tons/ha)	2.8	3.2	3.8	4.0	4.0	4.0	4.2	4.5	4.5	4.5
灌漑作	耕作面積(ha)	1,741	9,741	19,741	24,741	29,479	31,543	33,751	36,114	37,880	39,000
	単収(tons/ha)	5.5	6.0	6.5	7.0	7.5	7.5	7.5	7.8	8.0	8.0
総耕作面積(ha)		85,896	102,660	122,611	134,686	147,397	157,714	168,931	182,804	189,400	193,000
総生産量(tons)		169,230	301,274	494,638	639,588	781,204	843,627	928,430	1,060,354	1,115,087	1,142,000
自給率 (%)		44%	76%	121%	165%	195%	205%	220%	236%	227%	212%

資料：Ministere de l'agriculture de la production animale et halieutique Republique Togolaise（2020）に基づき筆者作成。

NRDS フェーズ2の予算概要については第12表に示したとおりであり、総額で876億800万CFA（約1.5億USD）となっている。項目別での予算割合をみると、灌漑施設や貯蔵倉庫の整備に係る予算が最も多く、次いで投入財の供給改善やポストハーベスト技術の強化に向けた予算割合が高い状況にある。そのため生産基盤の整備による国産米の増産だけでなく、その後の市場流通にも注力した政策となっている。なお、資金調達については、公的資金と民間投資で賄われることが明記されている一方で、その比率は明示されていない。しかしながら、灌漑設備や貯蔵倉庫、道路等のインフラ整備や品質保証に係る制度面の整備については公的資金で賄われる一方、精米施設の整備や農業機械の導入、種子生産については民間投資を活用するとされている。そのため、同国のコメ政策として、生産基盤の構築に係るハード面の整備は政府主導で取り組まれるが、その後の生産活動や市場流通に係る部分は、民間事業者による産業開発を重視する姿勢がうかがえる。

第12表 トーゴにおけるNRDS フェーズ2の予算概要

重点項目	費目	予算額 (CFA)	割合
項目1	種子生産・供給システム強化	1,370,000,000	1.6%
項目1	投入財(肥料・農薬)の供給改善	25,738,000,000	29.4%
項目1	インフラ（灌漑・貯蔵等）整備	32,000,000,000	36.5%
項目1	機械化支援	2,000,000,000	2.3%
項目3	研究・技術普及	1,500,000,000	1.7%
項目2	ポストハーベスト・加工技術強化	25,000,000,000	28.5%
総額		87,608,000,000	100%

資料：Ministere de l'agriculture de la production animale et halieutique Republique Togolaise（2020）に基づき筆者作成。

(5) モーリタニア

モーリタニアでは、慢性的な食料輸入依存、とりわけコメの輸入依存度の高さが国家の食料安全保障上の課題となってきた。特に国際穀物価格が高騰した 2008 年前後の世界食料危機は、同国においてもコメ価格の上昇と家計負担の増大をもたらした。これを受け、政府は灌漑稲作を中心とした国内生産拡大に向けた取組を強化し、2016 年から 2025 年を対象とする農業開発政策「PNDA (Plan National de Développement de l'Agriculture)」を策定した(Ministère de l'Agriculture République Islamique de Mauritanie, 2016)。

同計画では、「2025 年までにコメの完全自給を主要目標」の 1 つに掲げている。その際の具体的な実行計画(第 13 表)としては、2010 年から 2015 年の平均値を基準値として、粳米の生産量を 194,651 tons から 2026 年までに 414,130 tons へと倍増させることを目標としている。また、単収については 5.08 tons/ha (基準値) から 5.62 tons/ha (2026 年) へ増加させる計画である。さらに灌漑面積については、10,776 ha を新規に確保する予定であり、二期作の促進もあわせることで 2025 年時点でのコメの自給率 116 %を達成する計画となっている。

第 13 表 モーリタニアにおけるコメ生産に係る実行計画

項目	基準値 (2010年から2015年の平均)	2026年
単収(tons/ha)	5.08	5.62
生産量(tons)	194,651	414,130
灌漑面積(ha)	38,375	49,151
自給率(%)	68%	119%

資料：Ministère de l'Agriculture République Islamique de Mauritanie (2016) に基づき筆者作成。

PNDA には、コメ以外にも小麦や園芸作物、砂糖等の重要品目に係る生産目標や重点政策も含まれている。その中で稲作については大きく 6 つの柱を重点政策として掲げている。1 つ目は「生産基盤整備」であり、コメの大生産地である同国南部のセネガル川流域における灌漑、圃場整備が主な取組である。2 つ目は「生産性向上」であり、高収量品種の開発・導入、塩害対策といった土壌改良が挙げられる。3 つ目は「種子・肥料供給体制強化」として種子生産体制の整備やその認証制度の構築、肥料・農薬の品質検査機関の創設が計画されている。4 つ目は「機械化の推進」としてトラクターや近代的精米機器の購入補助金等が挙げられる。5 つ目は「ポストハーベストの整理」であり、貯蔵倉庫の建設が取り上げられている。6 つ目は「金融・ガバナンス支援」として、二期作に対応した融資パッケージ制度の創設や各種農用機械の購入に係る融資の促進が挙げられているとともに、技術普及員の育成等も含まれている。

総予算は 2,643 億 2,074 万 2,000 UM (約 6.6 億 USD) ⁽³⁾ となっている。しかしながら本予算には稲作以外の作物に係る政策も含まれており、4 つの費目によって予算が構成され

ている（第14表）。なお、圃場整備や灌漑設備の導入等の生産基盤に係る①生産強化・多角化に対する予算が最も大きく、そのうち稲作政策に充てられている予算は約448億UM（約27%）となっており、同国政府が稲作の圃場整備に注力している状況がうかがえる。また、バリューチェーン競争力に対する予算規模も2番目に大きい。多くがコメ以外の作物に対する政策となっている。またコメについては貯蔵倉庫の建設等に予算が充てられていることから、国産米のブランド化といった品質向上を目的とした政策にはなっていない。資金調達については、公的資金が約18.9%、受益者負担が約1.9%、外部資金（ドナー、民間投資等）が約79.2%を占めている。したがって、同国の農業政策は国家主導型であるものの、実質的には外部資金への依存度が高い構造となっている。

その他にも同国政府は、稲作に必要な投入物である肥料と農薬を25%割引で農家が購入できる支援を実施している。また消費者側についてもコメ価格の高騰を抑制する観点から、2025年1月から4月の期間に市場での販売価格の上限を320UM/kg（約1USD）とする政策を打ち出す等、国産米に対する生産から消費に至る手厚い支援を行っている。

第14表 モーリタニアにおけるPNDAの予算概要

重点項目	費目	予算額 (UM)	割合
項目1・2・4	① 生産強化・多角化	165,360,104,000	62.6%
項目5	② バリューチェーン競争力	72,544,940,000	27.4%
項目3	③ 天然資源管理	6,420,000,000	2.4%
項目6	④ 農業サービス改善	12,730,468,000	4.8%
	その他(管理・評価費)	7,265,230,000	2.7%
総額		264,320,742,000	100%

資料：Ministère de l' Agriculture République Islamique de Mauritanie（2016）に基づき筆者作成。

（6）ギニア

ギニアについてもCARDフェーズ2に参画していることから稲作に係る政策は、NRDSフェーズ2（2024年から2030年）によって主に取り組まれている(République de Guinée, 2017)。同国では主食としてコメが最も多く消費されている。これまでの稲作支援によってコメの生産量は大幅に増加した。しかしながら依然として自給率100%には到達しておらず、更なる増産に政府は注力している。NRDSフェーズ2では、「天水稲作を魅力的・生産的・近代的な産業にすること」を全体目標とし、具体的な数値目標としては、2030年までに15,000haの圃場において水管理システムを導入することや改良種子や肥料の普及率30%以上を掲げている。また、重点政策としては大きく4項目を挙げており、1つ目が「天水稲作における水管理の強化」として、15,000haの圃場を対象に雨水貯留や流出防止に係る区画整備を実施する。2つ目が「インフラ・農業機械の整理」として、大消費地である首都コナクリへの生産地からのアクセス改善に向けた道路整備や近代的な精米設備の設置を

通して、ポストハーベストにおけるコメの損失を30%以上削減することを掲げている。3つ目が「稲作農家の能力強化」であり、7500人の稲作農家を対象に農業研修を実施し、農業機械の活用方法等の指導を通して生産効率の向上につなげる。最後の4つ目は「プロジェクト運営」として上記重点政策の実施に係る体制構築やモニタリング評価に係る整備が主となっている。予算規模は、約1兆2,307億GNF（約1.4億USD）⁽⁴⁾となっており、各項目に対する予算配分は第15表のとおりである。多くの予算が稲作農家の能力強化に充てられており、ソフト面での支援によって生産性の向上を目指している。また、消費者側の支援として、モーリタニアと同様にコメ価格の高騰を抑制する観点から、2025年2月から6月の期間に首都コナクリの市場での販売価格に上限を設ける政策を打ち出している。

第15表 ギニアにおけるNRDSフェーズ2の予算概要

重点政策	予算 (GNF)	割合
天水稲作における水管理の強化	105,000,000,000	8.5%
インフラ・農業機械の整理	155,903,800,000	12.7%
稲作農家の能力強化	618,659,305,974	50.3%
プロジェクト運営	351,150,666,590	28.5%
総額	1,230,713,772,564	100%

資料：République de Guinée (2017) に基づき筆者作成。

(7) マリ

マリでは、気候変動や急速な都市化の進展によって、国内における農業生産の不安定性が高まっている。その結果、女性や子どもを中心に栄養失調に悩んでいる場合がある。そのため、2019年から2028年までの農業・栄養政策として国家食料・栄養安全保障計画(PoINSAN)を策定している(Republique du Mali, 2019)。本計画では、「2030年までに国民がいつでもどこでも量と栄養の両面において質の良い食料をバランスよく摂取でき、健康的な生活をおくれる」ことを全体目標としている。そして重点政策として①農業生産基盤の強化による食料の入手可能性の改善、②食料・栄養が不足している世帯への食料配布、③栄養失調の予防・削減に寄与するプログラムの実施、④食料安全保障に係る制度的・金融的ガバナンス機能の強化の4つを挙げている。その中でコメ生産に係る政策は、重点政策①に関連しており、市場における国産米価格の安定化と増産に向けての灌漑整備に注力している。他方で、本計画は、国民の栄養改善に貢献することに重きが置かれていることにくわえて、同国の主食ではコメよりもミレットやメイズ、ソルガムに対する重要度が高い状況にある。そのため第16表の予算構成のもと総額で2兆6,422億5,424万4,000CFA（約44億USD）の予算が組まれている。そのうち稲作関連政策は、①農業生産基盤の強化による食料の入手可能性の改善に係る予算の中で0.2%（66億3,000万CFA）程度にとどまっている。

第16表 マリにおける PoINSAN の予算概要

重点政策	予算（CFA）	割合
①農業生産基盤の強化による食料の入手可能性の改善	2,345,089,244,000	88.8%
②食料・栄養が不足している世帯への食料配布	269,976,000,000	10.2%
③栄養失調の予防・削減に寄与するプログラムの実施	6,322,500,000	0.2%
④食料安全保障に係る制度的・金融的ガバナンス機能の強化	20,866,500,000	0.8%
総額	2,642,254,244,000	100%

資料：Republique du Mali（2019）に基づき筆者作成。

4. おわりに

本稿では、西アフリカ地域におけるコメの生産・消費動向と各国の自給率向上政策を俯瞰し、主食としての位置づけの変化と輸入依存からの脱却状況を整理した。消費面では、都市化の進展に伴う「食の簡便化」志向の高まりを背景に、ミレットやソルガム等の伝統穀物に代わってコメの重要性が増し、多くの国でコメが主食として中核的な地位を占めつつあることが確認された。一方、生産面では耕作面積と生産量の拡大が進むものの、単収の伸び悩みや生産基盤・流通環境の未整備といった制約が残り、需要増に国内生産が追いつかない結果として、多くの国で自給率が低下傾向にある実態が示された。さらに、輸入米に対抗し得る国産米の品質確保が十分でない場合には、増産が必ずしも消費拡大に結びつかない可能性も示唆された。

各国の政策動向をみると、CARD フェーズ2に基づく NRDS 等を基軸に、灌漑・圃場整備、改良種子や肥料等の投入財普及、機械化、普及指導の強化を通じた生産基盤の拡充が共通して重視されていた。他方で、ポストハーベスト技術の整備や流通・販売、ブランド化等、品質と市場競争力の向上に対する政策は、一定程度国産米の生産基盤が整備されている国でのみ実施されている傾向が明らかとなった（第17表）。また財源面では外部資金や民間投資への依存が高い国も少なくない。

以上を踏まえると、西アフリカ地域におけるコメの食料安全保障強化には、耕作面積拡大に依存した増産のみならず、単収向上に資する水管理・投入財・機械化の強化とともに、乾燥・精米・選別等のポストハーベスト技術の改善や流通インフラ整備を通じて、輸入米と競合可能な品質・安定供給体制を構築することが不可欠である。したがって、我が国として重視すべき支援は、各国の政策目標や稲作生産基盤の成熟度を踏まえた実施能力、財源制約に配慮しつつ、生産性向上と品質・流通改善を一体として支える協力枠組みの形成にあり、これが輸入依存体質の緩和と持続的な自給率向上に資すると考える。

他方、本稿で紹介した西アフリカ諸国の農業政策については、各国日本大使館の農業部門を担当する職員への書面調査に基づくものあり、主要政策の一部を紹介しているに止どまる点に留意してほしい。また、本稿ではコメの生産から消費に至る部門別での政策予

算の配分割合等に着眼し、重点政策のあぶり出しを試みた。他方で、農業政策に係る予算の国際比較においては、経済協力開発機構（OECD）が生産者支持（PSE）、市場価格支持（MPS）、一般サービス支持（GSSE）等を用いた整理がなされている。そのため、西アフリカ地域の農業政策を比較する際にも有効な可能性があり、今後の検討課題としたい。

第17表 各国の政策における対策状況

国名 (プロジェクト名)	戦略期間・目標年	生産目標	予算規模 (総額)	部門別での対策状況				
				生産 (圃場整備・機械 化・労働力確保・ 作付拡大等)	投入 (種子・肥料・農 薬等への投資や補 助)	ポストハーベスト 技術	国産米消費 (ブランド化・価 格安定化等)	輸入米対策 (税制・輸入制 限)
ベナン (NRDS2)	2023-2025年	総生産量133万tons(粳米) 自給率100%以上	約4.4億USD	○	○	▲	▲	×
ブルキナファソ (Offensive agropastorale)	2023-2025年	自給率100%以上 100万tonsの増産(粳米)	約5.2億USD	○	○	×	×	○
コートジボワール (NRDS2)	2024-2030年	約43万haの圃場拡大(約 300万tonsの増産) 2029年での自給率100%	約13.3億USD	○	○	○	○	○
トーゴ (NRDS2)	2019-2030年	総生産量114万tons(粳米)	約1.5億USD	○	○	○	○	×
モーリタニア (PNDIA)	2016-2025年	総生産量41.4万tons(粳米) 自給率119% ※コメ以外も含む	約6.6億USD ※コメ以外も含む	○	○	▲	○	×
ギニア (NRDS2)	2024-2030年	15,000haの圃場整備 7,500農家の能力強化	約1.4億USD	○	○	▲	○	×
マリ (PolNSAN)	2019-2028年	数値目標なし(栄養改善が 優先目標)	約44億USD ※コメ以外も含む	○	▲	×	○	×

資料：調査に基づき筆者作成。

注。「○」は対策への予算額（投資額）が明示又は補助金制度や税制等が存在。「▲」は対策・方針を示すにとどまる、又は予算額（投資額）等が明示されていない。「×」は特段対策などが講じられていない、又は明記されていない。

注 (1) CARD フェーズ2には32か国が参加しており、ベナン、ブルキナファソ、カメルーン、中央アフリカ共和国、コンゴ民主共和国、コートジボワール、エチオピア、ガンビア、ガーナ、ギニア、ケニア、リベリア、マダガスカル、マリ、モザンビーク、ナイジェリア、ルワンダ、セネガル、シエラレオネ、タンザニア、トーゴ、ウガンダ、ザンビア、アンゴラ、ブルンジ、チャド、ガボン、ギニアビサウ、マラウイ、ニジェール、コンゴ、スーダンによって構成される。

(2) CFA は、西アフリカや中央アフリカの旧宗主国がフランスである複数国で使われている共通通貨である。西アフリカ地域では、ベナン、ブルキナファソ、コートジボワール、ギニアビサウ、マリ、ニジェール、セネガル、トーゴの8か国が西アフリカ経済通貨同盟(WAEMU)を形成している。なお、本稿では600CFAを1USDと換算している。

(3) UM はモーリタニアで使われている現地通貨であり、400UMを1USDと換算している。

(4) GNF はギニアで使われている現地通貨であり、8,800GNFを1USDと換算している。

【引用文献】

【日本語文献】

堀江武編(2015)『アジア・アフリカの稲作: 多様な生産生態と持続的発展の道』農山漁村文化協会。

丸山優樹 (2022)「西アフリカーコメの消費動向と消費者ニーズに着目してー」農林水産政策研究所『[主要国農業政策・貿易政策] プロジェクト研究資料』第10号。

【英語文献】

- CARD (2014) <https://riceforafrica.net/> (accessed on 19th October, 2020)
- Connor, D., J. Comas, H.G. Macpherson and L. Mateos (2008) Impact of Small-Holder Irrigation on the Agricultural Production, Food Supply and Economic Prosperity of a Representative Village Beside the Senegal River, Mauritania. *Agricultural Systems* 96(1-3): 1-15. <https://doi.org/10.1016/j.agsy.2007.04.001>
- del Villar, P. M. and F. Lançon (2015) West African rice development: Beyond protectionism versus liberalization?. *Global Food Security* 5: 56-61. <https://doi.org/10.1016/j.gfs.2014.11.001>
- Demont, M. (2013) Reversing Urban Bias in African Rice Markets: A Review of 19 National Rice Development Strategies. *Global Food Security* 2(3): 172-181. <https://doi.org/10.1016/j.gfs.2013.07.001>
- Demont, M. and M. Ndour (2015) Upgrading Rice Value Chains: Experimental Evidence from 11 African Markets. *Global Food Security* 5: 70-76. <https://doi.org/10.1016/j.gfs.2014.10.001>
- Ministère de l'Agriculture, de la Production Animale et Halieutique, République Togolaise (2020) Stratégie nationale de développement de la riziculture 2019–2030. https://riceforafrica.net/wp-content/uploads/2021/09/NRDS2_Togo_fr.pdf (accessed on 2nd February, 2026)
- Ministère de l'Agriculture, des Ressources Animales et Halieutiques, Burkina Faso (2023) Plan opérationnel pour la souveraineté alimentaire et la création d'emplois décents dans le secteur agropastoral (Offensive agropastorale et halieutique 2023–2025). <https://www.scribd.com/document/773142338/Brochure-Offensive-Agropastorale-Et-Halieutique-2023-2025> (accessed on 2nd February, 2026)
- Ministère d'État et Ministère de l'Agriculture et du Développement Rural, République de Côte d'Ivoire (2022) Stratégie nationale de développement de la filière riz (SNDR 2.0). https://riceforafrica.net/wp-content/uploads/2025/04/SNDR-2.0_Avril-2022.pdf (accessed on 2nd February, 2026)
- Ministère de l'Agriculture République Islamique de Mauritanie (2016) Plan National de Développement Agricole (2016–2025). <https://www.agriculture.gov.mr/fr/node/630> (accessed on 2nd February, 2026)
- Ministère de l'agriculture, de l'élevage et de la pêche République du Bénin (2019) Stratégie de Développement de la Riziculture-deuxième génération (SNDR2) 2019-2025. <https://www.scribd.com/document/664332697/NRDS2-Benin-Fr-Filiere-Riz-Benin> (accessed on 2nd February, 2026)
- Reardon, T. (1993) Cereals Demand in the Sahel and Potential Impacts of Regional Cereals Protection. *World Development* 21(1): 17-35.
- République de Guinée (2017) Politique Nationale de Développement Agricole. <https://faolex.fao.org/docs/pdf/Gui186295.pdf> (accessed on 2nd February, 2026)
- République du Mali (2019) Politique nationale de sécurité alimentaire et nutritionnelle (PoINSAN). <https://faolex.fao.org/docs/pdf/Mli192037.pdf> (accessed on 2nd February, 2026)

第3章 ガーナ

—コメ経済の動向と農業政策—

小倉 達也

1. はじめに

西アフリカ諸国においては、イモ類やトウモロコシなど多様な穀物が主食として食べられている。したがって、従来はイモ類やトウモロコシを含めて多様な食料消費の動向を把握することが重要であった。しかし、近年西アフリカ諸国においてコメの消費量が急速に増加しており、コメの経済における動向を把握することが重要となってきた。その中でも、特にガーナ共和国においてコメの消費量の増加は著しい傾向を見せている。したがって、本稿ではガーナ共和国を対象を絞り、コメの需給動向と、コメ生産と食料安全保障の関係性を検討する。

まず第2節において、コメの需給動向をマクロデータより検証する。次に第3節において、ガーナ共和国における農業政策の動向を分析する。さらに、第4節において、独自に収集したデータを基に、稲作生産と食料安全保障との関係性について検討を行う。最後に第5節においてまとめを行う。

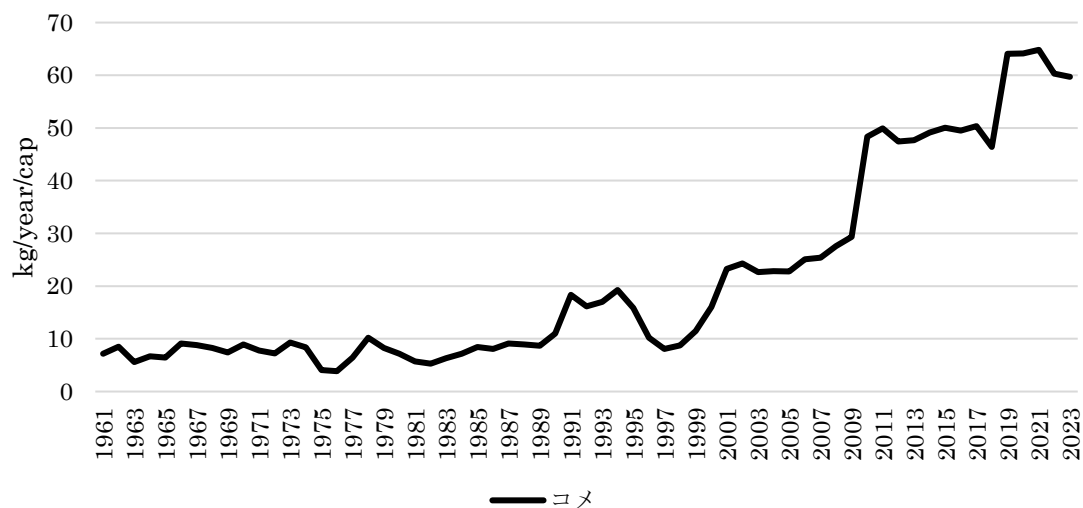
2. コメの需給動向

本節では、コメの需給動向に関して検証を行う。まず、コメの需要構造の分析を行う。ガーナ共和国においては、コメはトウモロコシに次ぐ主要な穀物として消費されている。食べ方としては、日本のように白米をおかずと一緒に食べるスタイルではなく、フライドライスやジョロフライスといった煮込みご飯にして食べる傾向にある。コメは農村部においても主食として食べられているが、都市人口の増加に伴い、都市部での消費が増加している傾向にある。食べられているコメは日本で食されているジャポニカ米ではなく、タイやベトナムで生産されているような長粒種で香りがついているインディカ米が主である。コメの消費の増加傾向の要因としては、様々な原因が検討されているが、主な要因としては、トウモロコシやイモ類の練り粉を使った食事よりもコメの食事の方が調理の簡便性があるために、主に都市部の消費者にとって好まれる傾向があると言われている。コメの産出先に関しては、国産米も流通しているが、特に都市部においては輸入米が好まれて消費されており、輸入米が主な供給元となっている。コメの国際貿易市場においては、インド産米が安価なコメとして一番多く流通しているが、ガーナ共和国においては、輸入米は主にタイやベトナムから来たものが好まれて食されている。タイ産とベトナム産を比べると、

タイ産の方が若干価格も高く、食味が良いものとして扱われている。また、インド産米も流通が行われているが、インド産米はタイ産よりも更に価格が高いバスマティ米が流通している。国産米は輸入米と比べると品質が若干劣る。特に割れ米比率の高さや石などの夾雑物の混在などが品質の低下の原因として挙げられている。

このような消費構造を持つガーナ共和国のコメであるが、具体的にはどれくらいの消費量となっているのだろうか。

第1図はガーナ共和国におけるコメの一人当たり年間消費量を見たものである。図から分かることとして、コメは伝統的に主食として多く食べられていたわけではないことがある。1960年代から1980年代の30年間にかけて、コメの消費量は年間約10kgにとどまっており、コメが主要な穀物として消費されていたわけではないことが分かる。1990年代から2000年代後半にかけて、コメの年間一人当たり消費量は約20kgに到達した。1960年代から2000年代後半にかけて、少しずつ消費量を増加させてきた傾向にあるが、2010年代にはいと傾向が大きく変化している。2010年代には年間約50kgの消費量を示しており、現在から過去15年間でコメがガーナ共和国において主要な穀物としての地位に到達したことが分かる。2020年代には更に消費量が増加する傾向にあり、現在では年間約60kgの消費量を示しており、主食として重要な位置を占めるに至ったことが第1図から明らかとなる。

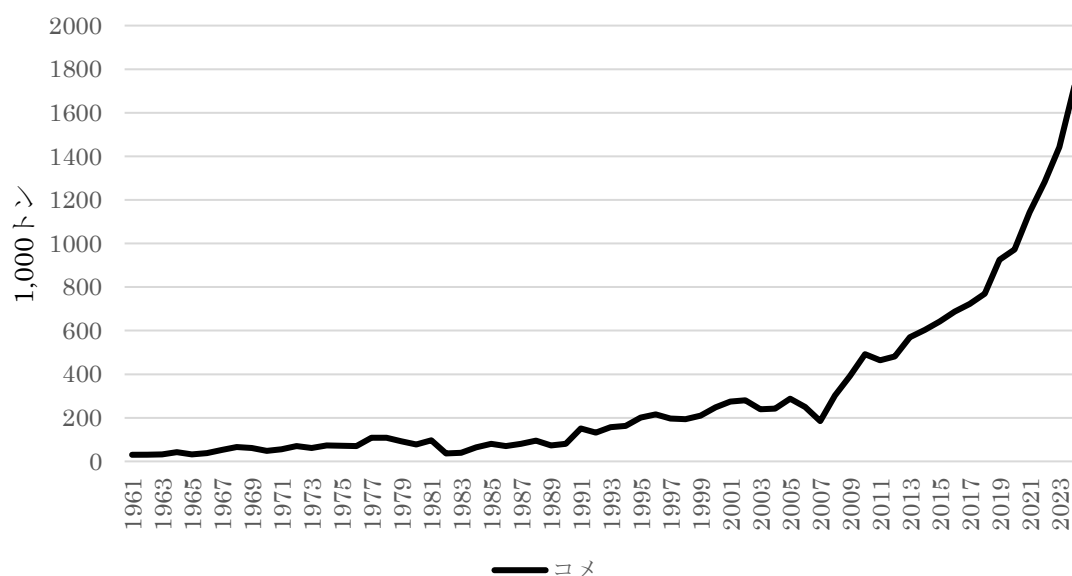


第1図 コメの一人当たり年間消費量

資料：FAOSTAT

以上、コメの需要構造を検討した。これだけの需要の伸びを見せているコメであるが、その供給構造はどうなっているであろうか。第2図は、コメの年間生産量を見たものである。この図によると1960年代から1980年代にかけて国内生産は約10万トンを超えており、国内生産はあまり大きくなかったことが分かる。このことは、同時期にコメの年間一

人当たり消費量があまり大きくなかったことと整合的である。1990年代以降から、コメの生産量は10万トンを超えるようになり、2000年代後半ごろには約50万トンと1960年代に比べて生産量が約5倍に達していることが分かる。コメの国内生産量は、コメの需要量と同様に、2010年代ごろから急激な増加傾向を示すことが分かる。2010年代には約50万トンから約90万トンと10年間で約2倍の生産量の増加を示している。このことは同時期にコメの年間一人当たり消費量が急激に増加したことと整合的であり、国内需要の一定割合が国産米の増加によって担保されていることを示唆している。2020年代以降もコメの増産の傾向は変化せず、現在では年間約170万トンの国内生産量を示している。

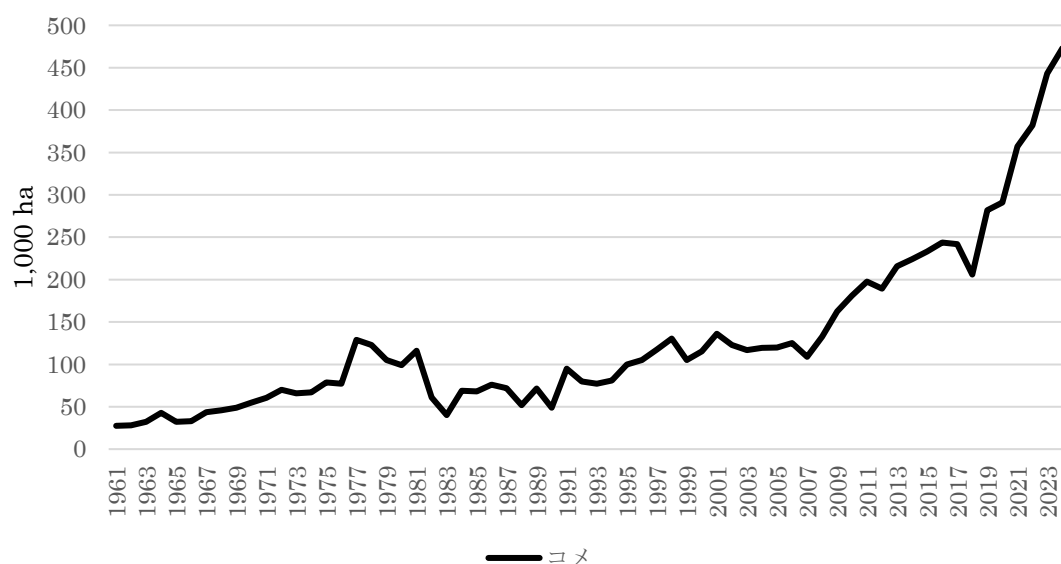


第2図 コメの年間生産量

資料：FAOSTAT

以上、コメの国内生産量の動向を検証した。確実に分かることは、コメの国内供給は2010年代に入るまで低迷傾向にあり、その後急速に国内供給量を増加させたことにある。では、どのような要因によって国内生産量は急速に増加したのであろうか。国内生産量を増加させるには、作付けする面積を増加させるか、一単位当たりの面積での生産量を増加させるかの2つの経路が存在する。第3図は、コメの年間生産面積を示したものである。1960年代から1990年代までは、年間約2万haから10万haの間で推移しており、コメの生産面積は一定の割合で増加しない傾向にあったことが分かる。やはり、コメの年間生産面積も増加傾向を示すのは2010年代ごろからである。2010年代ごろから生産面積は約20万haを超えるように2000年代と比較して約2倍のものの増加を示しており、この時期に作付面積の増加によって生産量が増加したことが分かる。また、2020年代にはその増加量を堅調に伸ばしており、現在では約45万haもの面積まで2010年代と比較して更に約2倍の増加を短期間で示している。したがって、年間国内生産量の増加の一部は生産面積の増加に

よって達成されたと言ってよいであろう。なぜこれほどの生産面積の拡大が達成可能であったのかに関しては、国内においてコメの作付けに適した土地が多く残されていたからだと考えられる。特に、ガーナ共和国では灌漑面積は限られており、天水に依存した低湿地帯でコメの生産は行われており、そのような低湿地帯が多く残されていた結果が生産面積の急拡大につながったのだと言える。

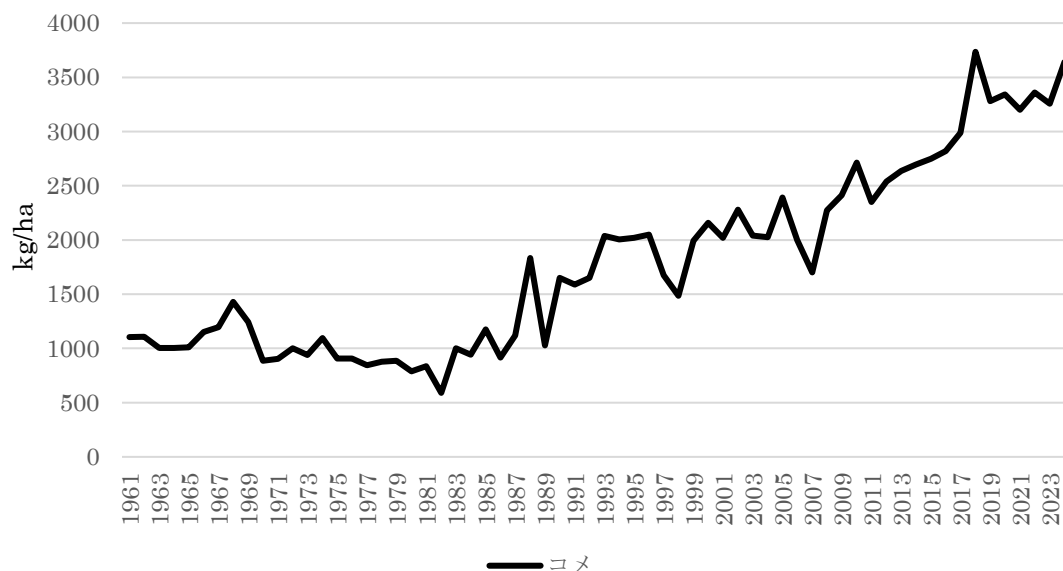


第3図 コメの年間生産面積

資料：FAOSTAT

以上、コメの生産面積の拡大の傾向を検討した。確かにコメの生産面積を拡大させることで生産量の拡大が達成できるのであれば良い傾向であるが、コメの生産に適した土地は有限であり、コメの作付面積の増加によってのみコメの生産量を増加させるわけにはいかない。したがって、一単位当たりの面積でどれくらいコメを収穫できるのかが重要になってくる。第4図は、コメの1ha当たりの収量の変化を示したものである。コメの単収は、1960年代から1980年代にかけて低迷していた。同時期にはコメの1ha当たりの単収は約1トンであり、日本やアジア地域諸国での収量が約5トン以上あることを考えると5分の1程度しか生産力がなかったことが分かる。単収が低かったことの原因としては、土地に適した高収量性の改良品種や化学肥料の普及が十分でなかったことが想定される。2000年代にかけて単収は約2トンまで増加するが、その水準はアジア地域と比べるとまだ低いと言わざるを得ない。2010年代から現在にかけて単収は約2.5トンから約3.5トンと約1トンの増加の傾向を見せており現在では約3.5トンの数値を示している。単収が増加したことの背景として、土地に適した改良品種と化学肥料の導入が進んだことが考えられる。改良品種に関しては、需要の高い国産の長粒種香り米品種が同時期に開発されており、その普及が一役買ったと考えられる。ただし、本改良品種のポテンシャルとしては、約6トン

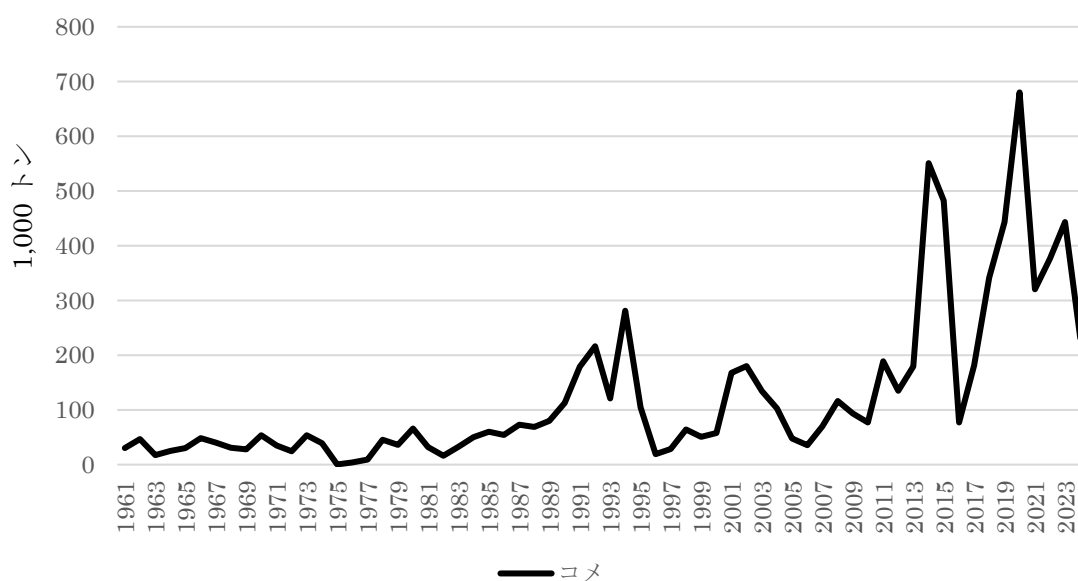
の生産力を持っているので、まだそのポテンシャルはフルに発揮されていないと言える。化学肥料に関しては、補助金政策によって普及が同時期に進んだと考えられる。



第4図 コメの1ha当たりの収量

資料：FAOSTAT

以上、コメの国内供給の構造を検討した。しかし、前述したとおりガーナ共和国においては、国産米だけではなく輸入米が好まれて消費されている。したがって、コメの輸入動向についても把握する必要がある。第5図はコメの年間輸入量を示したものである。コメの輸入に関してもコメの国内生産と国内消費の動向と同様に、1960年代から1980年代までは低迷していた傾向にある。同時期の輸入量は、約3万トンから約5万トンとあまり大きな量を示していない。1990年代より約10万トン以上の輸入量を示しており、国内生産量が増加した時期に輸入量も急増したことが分かる。特に同時期の生産量は約10万トンから約20万トンであり、国内消費の約半分が輸入米によって賄われていたことが分かる。2010年代以降、年度によるばらつきはあるが、輸入量は約30万から40万トンにも達しており、国産米の生産量の増加だけでは国内消費の増加に対応できておらず、輸入米によって国内消費が担保されていることが分かる。その最大値は2020年の約68万トンであり、同時期の国内生産量が約97万トンであることを考えると、輸入依存率が40%を超えることが示されている。しかし、2024年現在では輸入量は約23万トンまで減少しており、同年の国内生産量が約171万トンであることを考えると、輸入依存率は低下しており、輸入米から国産米への消費の代替が生じていることが想定される。



第5図 コメの年間輸入量

資料：FAOSTAT

3. 農業政策の動向

第2節では、コメの需給動向をマクロデータに基づいて検証した。第3節では、コメの生産に影響を与える農業政策について概観する。

ガーナ共和国においては様々な農業政策が実施されているが、その農業政策は Food and Agriculture Sector Development Policy (FASDEP)によって規定される (MoFA, 2007)。FASDEPは、農業部門を近代化するための実施戦略の枠組みとして 2002 年に開発された。また、4 年間の実施に伴ってその内容を改良する必要があるため、2007 年に FASDEPII が策定された。FASDEPIIは、農業部門での活動を商業化していくことを強調し、市場志向型の成長戦略を念頭に置いた政策の実施を志向している。政策は、特に資源に乏しい農家を対象として食料安全保障と所得多様化を達成するために限られた作物を対象としている。また、環境の持続可能性を考慮して、農業バリューチェーンにおいて商品作物の生産性を向上させることが強調される。

農業政策の目的は主に 6 つに分類される。その 6 つの内容は、①食料安全保障と緊急事態への対応、②所得の成長、③競争力の向上と市場への統合、④土地と環境の持続可能な管理、⑤食料農業開発への科学技術の応用、⑥制度の協調の強化である。この 6 つの政策目的ごとに個別の政策戦略が存在する。

①の、食料安全保障と緊急事態への対応の達成の問題点としては、穀物生産性の低さ・食料供給の季節性・農業政策に対応する能力の限定性・農道の貧弱さ・災害対応のシステムの脆弱性・栄養不良の蔓延などが挙げられる。具体的な戦略としては、灌漑設備の開発・高収量品種の導入・効率的な収穫後処理の開発・道路インフラの開発・農業多様化機会の

向上とリスクの軽減・栄養の改善・災害対応の早期警告システムの構築などである。

②の、所得の成長の達成の問題点としては、農業部門の相対的所得の低さ・輸出作物と比較した主要穀物の所得成長の限界・生産の季節性・農業作物のバリューチェーンの視点の欠如・収穫後処理の重要性の欠如・女性農家の負担・生産資材へのアクセスの欠如などが挙げられる。具体的な戦略としては、農業の多様化のサポート・バリューチェーンの開発・商業的農業への補助・品質と所得を向上させるための良い農業慣行の開発・小規模農家の産業への参入の振興・市場へのアクセスの向上・農家組織の形成・農道の改善などである。

③の、競争力の向上と市場への統合の達成の問題点としては、農道の脆弱さや市場情報の不適切さ・国内市場での製品差別化の欠如・農業資材の品質の低さなどが挙げられる。具体的な戦略としては、民間企業との協力を推奨し地域市場での取引の発展をすること・農産物のマーケティングの支援などである。

④の、土地と環境の持続可能な管理の達成の問題点としては、農業普及活動における持続可能な土地と水管理の欠如・農作業に伴う環境問題の認識の欠如・土地利用政策の欠如などが挙げられる。具体的な戦略としては、持続可能な土地と環境管理を農業政策において主題とすること・環境問題への認知を高めること・環境負荷が低い農法の採用を促すことなどである。

⑤の、食料農業開発への科学技術の応用の達成の問題点としては、農業研究への資金とコミットメントの欠如・限定的なバイオテクノロジーの応用・農業政策研究の欠如・農業政策における女性の視点の欠如が挙げられる。具体的な戦略としては、需要主導型の研究の推進・研究デザインへのジェンダー統合の導入・農業政策研究の強化などである。

⑥の、制度の協調の強化の達成の問題点としては、農業部門でのパブリックプライベートセクターの従事の欠如などである。具体的な戦略としては、協調を向上させるようなコミュニケーション戦略の開発・農業省による協調的役割の強化などである。

その他の政策として、サービス供給への政策が存在する。具体的には、農業投入物へのアクセスや金融サービスへのアクセスがあげられる。農業投入物へのアクセスの達成への問題点としては、農業投入物のマーケティングをする政策枠組みの欠如や農業投入物への低い需要が挙げられる。具体的な政策としては、農業投入物の取引の拡大・農業投入物の有用性の普及などである。

金融サービスへのアクセスへの達成の問題点としては、農業信用の供給の時期の悪さ・農業金融への限定的なアクセス・中長期的な農業融資への限定的なアクセスなどである。具体的な戦略としては、担保の種類の柔軟性の促進・農村部での小規模金融制度の促進・グループレンディングの仕組みの資源に乏しい農家への導入・農村部の女性への金融サービスへのアクセスの強化などである。

以上、FASDEP の政策枠組みに関して概観した。そこで示されているように、多くの政策目標と達成手段に関して FASDEP は規定している。では、具体的な政策としてはどのようなものが存在するのだろうか。

ガーナ共和国では様々な農業政策が実施されているが、その中で最も重要な政策としては、Planting for Food and Jobs（食料と仕事のための植え付け：PFJ）政策が挙げられる（MoFA, 2023）。PFJは、農業の近代化と成長の達成のために2017年から2022年にかけてフェーズ1が実施された。PFJ フェーズ1では、6つの目的が設定されていた。すなわち、フードセキュリティの確保・生産性の向上・輸入代替の促進・輸出の促進・農産物加工とバリューアディションの促進・若者への雇用の創出である。FASDEPで示された通り、農業融資へのアクセスが限定的であることを念頭に置き、フェーズ1では、改良品種と化学肥料の購入に対する補助金政策が具体的な施策として導入された。フェーズ1の成果としては、穀物の収量の増加が挙げられるが、そのことは第2節でみた近年のコメの生産性の増加と整合的であり、PFJの有用性が想定される。フェーズ1は成功したものの、問題点が存在した。具体的には、政府の財源への圧迫・バリューチェーン構築の限定性・農業信用への限定的なアクセス・中大規模商業農家へのニーズの欠如などである。特に、財政への負担の問題は、補助金政策の実施という形態の持続可能性の観点から重要な問題であったと考えられる。したがって、PFJはフェーズ2を2024年から2028年にかけて実施することになった。フェーズ2の目的は6つあり、すなわち、食料の入手可能性の強化・食料価格の高騰の抑制・輸入代替の促進・輸出の促進・雇用の創出・フードセキュリティとレジリエンスの強化である。フェーズ2では、補助金政策を撤廃し、現物返済の形での農業融資（投入物の事前配布）の方策を実施している。この政策は、信用アクセスへの障壁を除外し、改良投入物の投入による生産性の向上を達成や農産物の価格安定化を達成し、農業の商業化や食料安全保障の達成を目的としている。したがって、農業投入物へのアクセスだけでなく、農作業の機械化や農業普及の強化や農産物市場化なども志している。現物返済の形での農業融資は、農家にとっては、作付け前に必要な費用が減少することになるので、補助金政策よりも有効な政策であると考えられる。PFJ フェーズ2の4つの主要な要素は、①バリューチェーンアプローチ・②民間企業への視点・③市場志向型・④包括性である。また、PFJ フェーズ2では11の品目が優先対象となる。11の対象は、養鶏・トウモロコシ・コメ・ソルガム・大豆・トマト・辛子・玉葱・キャッサバ・ヤム芋・食用バナナである。11の対象には、コメも当然含まれている。コメに関しては、PFJのベースラインである2022年には自給率が約48%であるが、これを2028年には100%にする目標を掲げている。そのためには、2028年にコメの単収は4.8トン、年間生産量は約330万トンまで達する必要がある。その目標達成のための挑戦としては、①土地開発の費用の高さ・②品質の高い認証品種の入手の限定性・③灌漑や水管理の貧弱さ・④改良農業投入物の不適切な使用・⑤機械化サービスへのアクセスの不十分さである。具体的な介入としては、5つ挙げている。すなわち、①農業投入物と機械化サービスへのアクセスの改善・②灌漑面積の増加・③改良品種の生産の補助・④貯蔵施設インフラの建設の促進・⑤国産米消費の促進である。

4. コメ生産技術と食料不安度

第3節では、コメの生産に影響を与える農業政策について検討した。そこでは、農業政策の第一目標としてフードセキュリティ（食料安全保障）の達成が挙げられていた。本節では、コメの生産度合い及び農業生産の多様性とフードセキュリティの達成度合いとの関連性を検討する。

本節での分析に使用するデータは、2025年2～3月にかけて行った北部ガーナ地域での現地調査により得られた。1/50,000 尺度の地図を用いてタマレ市近郊の 54km×54km の範囲を対象地域とし、14 か村を調査村としてランダムに選定し、回答を得られた 46 家計をサンプル農家とした。

コメ生産技術の指標としては、収量向上技術である直条植え・均平化・畔の3技術のいずれかを採用するダミー、改良品種採用ダミー、収穫後作業での機械使用ダミー（コンバインハーベスターかトラクター）を用いる。

農業多様性の指標としては、シンプソン多様性指数を用いる (Simpson, 1949)。シンプソン多様性指数の定義は以下のとおり。

$$SDI_i = 1 - \sum_{j=1}^n s_{ij}^2$$

記号 i が家計レベル、記号 j が作物レベル、 n が作物数を表す。記号 s は作物 j の全体に占める作付シェアを示す。

フードセキュリティの指標に関しては、Food Insecurity Experience Scale (FIES)の指標を用いる (Ballard, et al. 2013)。FIES は主観的な食料確保に関する経験をとらえた指標である。8つの質問事項から回答を得て、生得点（0～8点）を得る。生得点を得たら、得点の閾値によって中程度の食料不安と重程度の食料不安が定義される。生得点が3点以上で中程度、7点以上で重程度の食料不安であると定義される (Adjognon, et al. 2021; Rudin-Rush, et al. 2022)。

以下分析では、以下の定式化で回帰分析を行う。

$$Y_{ik} = \alpha + \beta SDI_{ik} + \gamma INT'_{ik} + \delta X'_{ik} + \theta_k + \epsilon_{ik}$$

ここで、記号 Y は FIES の指標、記号 SDI はシンプソン多様性指数、記号 INT は農業集約化の指標、記号 X は家計レベルの制御変数、記号 θ は村レベルの固定効果、記号 ϵ は誤差項を表す。

第1表は、FIES で見た食料不安と農業生産体系との関係性を分析した結果を示している。重程度の食料不安に関して、改良品種や技術パッケージの採用が食料不安を軽減させる傾向にあることが示されているが、結果は統計的に優位な水準では得られなかった。原因としては、サンプル数の少なさから結果のばらつきが大きいので、統計的に優位な水準で効果が得られなかった可能性がある。第2表は、第1表の結果を受けて、食料不安を個々の要素に分解して結果を検討したものである。具体的には、食料不足の発生・空腹だが食べるものがなかった状態・一日中何も食べなかった状態を検討したものである。結果による

と、技術パッケージの採用は一日中何も食べなかった状態を減らす傾向にあるが、結果は統計的に優位な水準では得られなかった。一方で、農業生産の多様性と食料不安の関係を検討すると、農業多様性指標が食料不安の発生を統計的に優位な水準で減少させる傾向にあることが示された。背景としては、一つの作物に集中するよりも、多様な作物を生産することにより、自家消費の多様性を保つことによって、農家は食料安全保障を達成している可能性があることが考えられる。ただし、稲作に集中し、増加した稲作所得から市場での購入を通して食料安全保障を担保する経路も存在するので、なぜ稲作に特化した経路が上手くいかないのかは、コメの経済における重要性の中で検討する必要がある。特に、本稿で使用したサンプルは小規模のものであるので、より正確な値を検出するために今後大規模な調査を実施してより正確な値を検出することが必要であろう。

第1表 食料不安と農業生産体系との関連1

	Moderate	Severe
改良品種	-0.02 (0.18)	0 (0.05)
技術パッケージ	0.01 (0.13)	-0.07 (0.15)
ポストハーベスト機械	0.04 (0.19)	-0.01 (0.04)
シンプソン多様性指標	0.45 (0.61)	0.59 (0.55)
制御変数	Yes	Yes
村固定効果	Yes	Yes
観測数	46	46

資料：聞き取り調査より筆者作成

注. カッコ内はロバスト標準誤差

第2表 食料不安と農業生産体系との関連2

	Ranout	Hungry	Wholeday
改良品種	0.06 (0.22)	-0.01 (0.23)	0 (0.05)
技術パッケージ	0.03 (0.15)	0.06 (0.18)	-0.07 (0.15)
ポストハーベスト機械	0.01 (0.25)	0.01 (0.27)	-0.01 (0.04)
シンプソン多様性指標	-1.93 ** (0.74)	0.66 (0.92)	0.59 (0.55)
制御変数	Yes	Yes	Yes
村固定効果	Yes	Yes	Yes
観測数	46	46	46

資料：聞き取り調査より筆者作成

注1) カッコ内はロバスト標準誤差

注2) **は5%水準で統計的に有意な水準を示す

5. おわりに

以上、ガーナ共和国におけるコメの需給動向と農業政策の動向に関して検討してきた。検討内容をまとめると以下のとおりになる。

第一に、コメは需要・供給両面で2010年代以降急速に増加傾向にあることである。ガーナ共和国では、輸入米が好まれて食されていると言われているが、コメの需要の高まりを受けて国内生産の面も強化されている点は強調に値する。また、現在では輸入量が減少し国内生産量が増加する傾向にあり、輸入米から国産米への代替が生じている可能性がある。輸入依存率の減少とフードセキュリティの達成は農業政策の掲げる目標であり、その目標達成に向けて良い傾向にあると考えられる。

第二に、農業政策の変化が特徴として挙げられる。アフリカ諸国では補助金政策が主要な農業政策ツールとして使用されており、ガーナ共和国においても補助金政策が長らく実施されていた。しかし、2024年より補助金政策を撤廃し、現物返済による農業融資システムを導入するという斬新な農業政策の実施が近年の傾向として示されている。原因としては、補助金政策の財政に与える負担が大きかったことが挙げられており、持続可能な政策を実施するために、農業融資システムを新たな政策として打ち出したと考えられる。

第三に、稲作生産特化が直ちにフードセキュリティの達成に寄与するわけではない可能性がある点が挙げられる。農業政策にも示されているように、コメは今後ますます生産性と生産量の向上が図られる穀物である。そのためには、稲作に特化して農業生産を強化する方向に進むと考えられる。しかし、コメは農家にとっていくつかある主要な穀物のうちの一つであり、その生産物は主に販売収入になって農家の生計の基盤となる。一方で、稲作農家は他のトウモロコシや野菜なども同時に生産して生計を立てている。フードセキュリティの達成ためには、今後稲作に特化すべきなのか、それとも多様な作物の栽培を推奨すべきなのかを検討する必要がある。

[引用文献]

【外国語文献】

Adjognon, G. S., J. R. Bloem and A. Sanoh (2021) The coronavirus pandemic and food security: Evidence from Mali. *Food Policy*, 101: 102050. <https://doi.org/10.1016/j.foodpol.2021.102050>

Ballard, T.J., A.W. Kepple and C. Cafiero (2013) The food insecurity experience scale: developing a global standard for monitoring hunger worldwide. Technical Paper. Rome, FAO.
(available at <http://www.fao.org/economic/ess/ess-fs/voices/en/>).

FAOSTAT, <https://www.fao.org/faostat/en/#data> (最終アクセス 2026年2月20日)

MoFA (2007) Food and Agriculture Sector Development Policy (FASDEP II).

MoFA (2023) Planting for Food and Jobs Phase II (PFJ 2.0). A Five-Year Master Plan for the Renewal of Agriculture

- ion Ghana (2024-2028). Accra, GH: Ministry of Food and Agriculture.
- Rudin-Rush, L., J. D. Michler, A. Josephson and J. R. Bloem (2022) Food insecurity during the first year of the COVID-19 pandemic in four African countries. *Food Policy*, 111: 102306.
<https://doi.org/10.1016/j.foodpol.2022.102306>
- Simpson, E. H. (1949) Measurement of Diversity. *nature*, 163(4148):688-688. <https://doi.org/10.1038/163688a0>

2026（令和8）年 3月31日 発行

プロジェクト研究〔主要国農業政策・食料需給〕研究資料 第16号

令和7年度カントリーレポート アルゼンチン，西アフリカ，ガーナ

編集発行 農林水産省 農林水産政策研究所

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-1-1

電話 (03)6737-9000

FAX (03)6737-9600
